

(公印・契印省略)

総政企第 224 号

令和 4 年 11 月 30 日

統計委員会委員長

椿 広 計 殿

総務大臣

松 本 剛 明

諮問第164号

住宅・土地統計調査の変更について（諮問）

標記について、令和 4 年 11 月 11 日付け総統勢第 231 号により総務大臣から別添「基幹統計調査の変更について（申請）」のとおり申請があったところ、その承認の適否を判断するに当たり、統計法（平成 19 年法律第 53 号）第 11 条第 2 項において準用する同法第 9 条第 4 項の規定に基づき、統計委員会の意見を求める。

【公印・契印省略】

総統勢第231号

令和4年11月11日

総務大臣 殿

総務大臣

基幹統計調査の変更について（申請）

下記調査の変更について、統計法（平成19年法律第53号）第11条第1項の規定に基づく承認を受けたいので、別紙申請事項記載書に関係書類を添えて、申請します。

記

住宅・土地統計調査

主管部課	総務省統計局統計調査部国勢統計課
事務担当者	佐々木 厚 電話 03(5273)1154 e-mail c-jyuuchou1@soumu.go.jp

申請事項記載書

1 調査の名称
住宅・土地統計調査

2 変更の内容

変更案	変更前	変更理由
<p>3 調査対象の範囲</p> <p>(1) 地域的範囲 (<input checked="" type="checkbox"/>全国 <input type="checkbox"/>その他)</p> <p>(2) 属性的範囲 (<input type="checkbox"/>個人 <input checked="" type="checkbox"/>世帯 <input type="checkbox"/>事業所 <input type="checkbox"/>企業・法人・団体 <input type="checkbox"/>地方公共団体 <input type="checkbox"/>その他)</p> <p>住宅等及びこれらに居住している世帯（以下「住戸」という。）とする。ただし、次に掲げる施設及びこれらに居住している世帯を除く。</p> <p>ア 外国政府又は国際機関の公務に従事する者が管理する施設</p> <p>イ 皇室用財産である施設</p> <p>ウ 拘置所、刑務所、少年刑務所、少年院、少年鑑別所、婦人補導院及び入国者収容所</p> <p>エ 自衛隊の営舎その他の施設</p> <p>オ 在日米軍用施設</p>	<p>3 調査対象の範囲</p> <p>(1) 地域的属性</p> <p><u>全国</u></p> <p><u>ただし、平成30年北海道胆振東部地震による災害の影響により、別添1に掲げる北海道の一部地域を除く。</u></p> <p>(2) 属性的範囲</p> <p>住宅等及びこれらに居住している世帯（以下「住戸」という。）とする。ただし、次に掲げる施設及びこれらに居住している世帯を除く。</p> <p>ア 外国政府又は国際機関の公務に従事する者が管理する施設</p> <p>イ 皇室用財産である施設</p> <p>ウ 拘置所、刑務所、少年刑務所、少年院、少年鑑別所、婦人補導院及び入国者収容所</p> <p>エ 自衛隊の営舎その他の施設</p> <p>オ 在日米軍用施設</p>	<ul style="list-style-type: none"> 申請事項記載書の様式変更に伴う形式的変更 ただし書きは前回調査時のものにつき削除 申請事項記載書の様式変更に伴う形式的変更
<p>4 報告を求める個人又は法人その他の団体</p> <p>(1) 報告者数</p> <p>ア 調査票甲</p> <p>約290万住戸（母集団の大きさ 約6250万住戸）</p> <p>イ 調査票乙</p>	<p>4 報告を求める者</p> <p>(1) 数</p> <p>ア 調査票甲</p> <p>約320万住戸（母集団の大きさ <u>約5300万世帯、約1億2700万人</u>）</p> <p>イ 調査票乙</p>	<ul style="list-style-type: none"> 申請事項記載書の様式変更に伴う形式的変更 標本設計の見直しによる報告者数の変更 母集団の大きさの表記を

変更案	変更前	変更理由
<p>約50万住戸（母集団の大きさ アに同じ）</p> <p>ウ 建物調査票 約<u>340万</u>住戸（母集団の大きさ アに同じ）</p> <p>(2) <u>報告者の選定方法</u>（<input type="checkbox"/>全数 <input checked="" type="checkbox"/>無作為抽出（<input type="checkbox"/>全数階層あり） <input type="checkbox"/>有意抽出）（詳細は、<u>別添1</u>のとおり） 直近の国勢調査調査区（以下「調査区」という。）を第1次抽出単位、調査区内の住戸を第2次抽出単位とする層化2段抽出方法による。</p> <p>第1次抽出では、<u>市区町村（特別区及び指定都市に設置された区を含む。以下、この項において同じ。）別に目標精度を踏まえて本調査で必要となる調査区数を算定した上で（全国で約19万9000調査区）、住宅・土地統計調査規則（昭和57年総理府令第41号）第12条第1項の規定に基づき、層別・市区町村別に調査区を系統抽出し、総務大臣が指定する<u>方法により</u>単位区（以下「調査単位区」という。）を設定する。</u></p> <p>第2次抽出では、無作為抽出により、各調査単位区から17住戸を抽出する。</p> <p>(3) 報告義務者 ア 後記5(1)に掲げる事項について、世帯主又は世帯の代表者が報告しなければならない。 イ 世帯主又は世帯の代表者が不在のため前項の規定</p>	<p>約50万住戸（母集団の大きさ アに同じ）</p> <p>ウ 建物調査票（<u>調査員による他計報告</u>） 約<u>370万</u>住戸（母集団の大きさ アに同じ）</p> <p>(2) <u>選定の方法</u>（<input type="checkbox"/>全数 <input checked="" type="checkbox"/>無作為抽出 <input type="checkbox"/>有意抽出）（詳細は、<u>別添2</u>のとおり） 直近の国勢調査調査区（以下「調査区」という。）を第1次抽出単位、調査区内の住戸を第2次抽出単位とする層化2段抽出方法による。</p> <p>第1次抽出では、調査区を層化した上で、<u>市区町村の人口規模に基づき全国で約21万7000調査区を抽出し、住宅・土地統計調査規則（昭和57年総理府令第41号）第12条第1項の規定に基づく単位区の設定を行った上で、総務大臣が指定する単位区（以下「調査単位区」という。）として調査する。</u></p> <p>第2次抽出では、無作為抽出により、各調査単位区から17住戸を抽出する。</p> <p>(3) 報告義務者 ア 後記5(1)に掲げる事項について、世帯主又は世帯の代表者が報告しなければならない。 イ 世帯主又は世帯の代表者が不在のため前項の規定</p>	<p>世帯数から住戸数に変更（直近の国勢調査結果から直近の住宅・土地統計調査における住戸数に変更）</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査方法については後記6(2)に記載するため、ここでは削除 申請事項記載書の様式変更に伴う形式的変更 報告者の選定方法の変更の詳細については、<u>別添1「令和5年住宅・土地統計調査 標本抽出方法及び結果の推定方法 新旧対照表」</u>参照 市区町村の定義を明確化 標本設計の見直しに伴う調査区数の変更 形式的変更

変更案	変更前	変更理由
<p>による報告を行うことができないときは、当該世帯の世帯主若しくは世帯の代表者に準ずる者又は当該世帯が居住している建物を管理している者は、前記アの規定により報告すべき者に代わって当該報告を行うものとする。</p>	<p>による報告を行うことができないときは、当該世帯の世帯主若しくは世帯の代表者に準ずる者又は当該世帯が居住している建物を管理している者は、前記アの規定により報告すべき者に代わって当該報告を行うものとする。</p> <p><u>ウ 前記ア及びイの規定による報告は、調査票に記入し、当該調査票の取集に応じ、及び後記6(2)ウに掲げる調査員又は民間事業者及び当該民間事業者を使用される者(以下「調査員等」という。)の質問に答えることにより行うものとする。</u></p> <p><u>ただし、報告に当たっては、政府統計共同利用システムを利用することができる。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> 調査方法については後記6(2)で記載するため、ここでは削除
<p>5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間</p> <p>(1) 報告を求める事項<u>(詳細は別添2～4の調査票を参照)</u></p> <p>調査票甲(別添2)、調査票乙(別添3)及び建物調査票(別添4)により、以下の事項を調査する。</p> <p><u>ただし、住宅以外の建物に居住する世帯については、調査票甲及び調査票乙共に、ア①からア③まで及びウ①に関する事項に限って調査する。</u></p> <p>【調査票甲】</p> <p>ア 世帯に関する事項</p> <p>① 世帯主又は世帯の代表者の氏名</p> <p>② 構成</p> <p>③ <u>同居世帯に関する事項</u></p> <p>④ 年間収入</p> <p>イ 家計を主に支える世帯員又は世帯主に関する事項</p> <p>① 従業上の地位</p> <p>② 通勤時間</p>	<p>5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間</p> <p>(1) 報告を求める事項</p> <p>調査票甲(別添3)、調査票乙(別添4)及び建物調査票(別添5)により、以下の事項を調査する。</p> <p><u>ただし、調査票甲・乙のウ③、エ②、オ③からオ⑦まで及びカ③からカ⑥までにに関する事項は、調査票乙により調査する。</u></p> <p>【調査票甲・乙】</p> <p>ア 世帯に関する事項</p> <p>① 世帯主又は世帯の代表者の氏名</p> <p>② 種類</p> <p>③ 構成</p> <p>④ 年間収入</p> <p>イ 家計を主に支える世帯員又は世帯主に関する事項</p> <p>① 従業上の地位</p> <p>② 通勤時間</p>	<ul style="list-style-type: none"> 報告を求める事項の変更の詳細については、別添2「令和5年住宅・土地統計調査 調査票 新旧対照表」参照 調査票甲と乙の記載を分け、それぞれの調査事項を明確化

変更案	変更前	変更理由
<p>③ 子の住んでいる場所 ④ 現住居に入居した時期 ⑤ 前住居に関する事項</p> <p>ウ 住宅に関する事項</p> <p>① 居住室の数及び広さ ② 所有関係に関する事項</p> <p>③ 家賃又は間代等に関する事項 <u>④ 構造</u> ⑤ 床面積 ⑥ 建築時期 ⑦ 設備に関する事項 ⑧ 建て替え等に関する事項 ⑨ 増改築及び改修工事に関する事項 ⑩ 耐震に関する事項</p> <p>エ 現住居の敷地に関する事項</p> <p>① 敷地の所有関係に関する事項</p> <p><u>② 敷地面積</u> ③ 取得方法・取得時期等</p> <p>オ 現住居以外の住宅に関する事項</p> <p>① 所有関係に関する事項 ② 利用に関する事項</p> <p>カ 現住居以外の土地に関する事項</p> <p>① 所有関係に関する事項</p>	<p>③ 子の住んでいる場所 ④ 現住居に入居した時期 ⑤ 前住居に関する事項</p> <p>ウ 住宅に関する事項</p> <p>① 居住室の数及び広さ ② 所有関係に関する事項 <u>③ 現住居の名義</u> ④ 家賃又は間代等に関する事項</p> <p>⑤ 床面積 ⑥ 建築時期 ⑦ 設備に関する事項 ⑧ <u>住宅の建て替え等に関する事項</u> ⑨ 増改築及び改修工事に関する事項 ⑩ 耐震に関する事項</p> <p>エ 現住居の敷地に関する事項</p> <p>① 敷地の所有関係に関する事項 <u>② 所有地の名義</u> ③ 敷地面積 ④ 取得方法・取得時期等</p> <p>オ 現住居以外の住宅に関する事項</p> <p>① 所有関係に関する事項 ② 利用に関する事項 <u>③ 所在地</u> <u>④ 建て方</u> <u>⑤ 取得方法</u> <u>⑥ 建築時期</u> <u>⑦ 居住世帯のない期間</u></p> <p>カ 現住居以外の土地に関する事項</p> <p>① 所有関係に関する事項</p>	<p>・形式的変更</p>

変更案	変更前	変更理由
<p>② 利用に関する事項</p> <p>【調査票乙】 前記【調査票甲】ア～カに、以下の事項を加えて調査する。</p> <p>ウ 住宅に関する事項</p> <p>⑪ 現住居の名義</p> <p>エ 現住居の敷地に関する事項</p> <p>④ 所有地の名義</p> <p>オ 現住居以外の住宅に関する事項</p> <p>③ 所在地</p> <p>④ 建て方</p> <p>⑤ 取得方法</p> <p>⑥ 建築時期</p> <p>⑦ 居住世帯のない期間</p> <p>カ 現住居以外の土地に関する事項</p> <p>③ 所在地</p> <p>④ 面積に関する事項</p> <p>⑤ 取得方法</p> <p>⑥ 取得時期</p> <p>【建物調査票】</p> <p>ア 住宅に関する事項</p> <p>① 世帯の存しない住宅の種別</p> <p>② 種類</p> <p>イ 建物に関する事項</p> <p>① 建て方</p> <p>② 世帯の存しない建物の構造</p>	<p>② 利用に関する事項</p> <p>③ 所在地</p> <p>④ 面積に関する事項</p> <p>⑤ 取得方法</p> <p>⑥ 取得時期</p> <p>【建物調査票】※調査員による他計報告</p> <p>ア 住宅に関する事項</p> <p>① 世帯の存しない住宅の種別</p> <p>② 種類</p> <p>イ 建物に関する事項</p> <p>① 建て方</p> <p>② 構造</p>	<p>・調査方法については後記6(2)で記載するため、ここでは削除</p>

変更案	変更前	変更理由
<p>③ 腐朽・破損の有無 ④ 建物全体の階数 ⑤ 敷地に接している道路の幅員 ⑥ 建物内総住宅数 ⑦ 設備に関する事項 ⑧ 住宅以外で人が居住する建物の種類</p> <p><u>〔集計しない事項の有無〕 <input type="checkbox"/>無 <input checked="" type="checkbox"/>有</u> <u>世帯主又は世帯の代表者の氏名は、回答状況の確認や疑義照会の際に用いるものであり、集計は行わない。</u></p> <p>(2) 基準となる期日又は期間 <u>令和5年10月1日午前零時現在</u></p>	<p>③ 腐朽・破損の有無 ④ 建物全体の階数 ⑤ 敷地に接している道路の幅員 ⑥ 建物内総住宅数 ⑦ 設備に関する事項</p> <p>(2) 基準となる期日又は期間 <u>調査は、直前の住宅・土地統計調査を行った年から5年目に当たる年の10月1日午前零時現在によって行う。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・申請事項記載書の様式変更に伴う形式的変更 ・調査の基準時点の明確化
<p>6 報告を求めるために用いる方法</p> <p>(1) 調査系統 <u>総務省(統計局) - 都道府県 - 市町村(特別区を含む。以下同じ。)</u> - 統計調査員(又は民間事業者) - 報告者</p> <p>(2) 調査方法 <u>■郵送調査 ■オンライン調査(■政府統計共同利用システム <input type="checkbox"/>独自のシステム <input type="checkbox"/>電子メール) ■調査員調査 <input type="checkbox"/>その他()</u></p> <p><u>〔調査方法の概要〕</u> <u>ア 調査票甲及び調査票乙</u> <u>(ア) 統計調査員等(統計調査員及び民間事業者)が報告者宛てに調査書類一式(オンライン回答用書類、調査票、調査票郵送用封筒等)を配布する。</u> <u>(イ) 報告者は、以下の①から③までのいずれかの方</u></p>	<p>6 報告を求めるために用いる方法</p> <p>(1) 調査組織 <u>総務省(統計局) - 都道府県 - 市町村 - 統計調査員(又は民間事業者) - 報告者</u></p> <p>(2) 調査方法 <u>(■調査員調査 ■郵送調査 ■オンライン調査 <input type="checkbox"/>その他())</u></p> <p><u>ア 統計調査員</u> <u>① 統計調査員は、市町村長の調査実施上の指導を受けて、担当調査単位区内において抽出された住戸等に係る調査票の配布及び取集、関係書類の作成並びにこれらに付帯する事務(以下「調査員事務」という。)を行う。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・申請事項記載書の様式変更に伴う形式的変更 ・市町村の定義を明確化 ・申請事項記載書の様式変更に伴う形式的変更 ・指導員と調査員の詳細な役割分担は、本項目における必須記載事項ではないことから削除

変更案	変更前	変更理由
<p><u>法を任意に選択し、指定された期限までに調査への回答を行う。</u></p> <p>① <u>政府統計共同利用システムによるオンライン回答</u></p> <p>② <u>市町村に対する郵送回答</u></p> <p>③ <u>統計調査員等に対する記入済み調査票の提出</u></p> <p><u>(ウ) なお、世帯員の不在等の事由がある場合は、統計調査員等が一部の調査事項を当該世帯の世帯員以外の者に質問することにより行う。</u></p> <p>イ <u>建物調査票</u></p> <p><u>統計調査員等は、報告者宛てに調査書類一式を配布する際などに、調査対象となる住宅等について外観から確認するなどして、建物調査票を作成する。</u></p> <p>ウ <u>民間事業者の業務内容</u></p> <p><u>(ア) 市町村長（特別区の長を含む。以下同じ。）から実地調査に係る業務を受託した民間事業者は、当該市町村長の担当調査単位区内の調査を当該市町村長に代わり行う。</u></p> <p><u>(イ) 民間事業者及び当該民間事業者を使用される者は、定められた仕様書等に基づき、統計調査員に代わり、調査員事務を行う。</u></p>	<p>② <u>都道府県知事の指定する統計調査員（以下「指導員」という。）は、市町村長の調査実施上の指導を受けて、単位区設定図の作成、統計調査員（指導員を除く。以下「調査員」という。）に対する指導、調査票その他関係書類の検査及びこれらに附帯する事務（以下「指導員事務」という。）を行うものとする。</u></p> <p>③ <u>指導員は、特別の事情により調査員が調査員事務の一部を行うことができない場合、市町村長の定めるところにより、当該事務を行うものとする。</u></p> <p>イ <u>民間事業者</u></p> <p>① <u>市町村長から実地調査に係る業務を受託した民間事業者は、当該市町村長の担当調査単位区内の実地調査を当該市町村長に代わり行う。</u></p> <p>② <u>民間事業者及びその民間事業者を使用される者は、定められた仕様書等に基づき、統計調査員に代わり、調査員事務及び指導員事務を行う。</u></p> <p>ウ <u>調査の方法</u></p> <p>① <u>オンライン調査回答用 I D の配布</u></p> <p><u>調査員等（前記ア③の規定により調査員事務の一部を行う指導員を含む。）は、オンライン調査回答用 I D を世帯に配布する。</u></p> <p><u>世帯は、所定の期間において政府統計共同利用システムにアクセスし回答する。</u></p> <p>② <u>調査票の配布</u></p> <p><u>前記①の一定期間後、調査員等は、世帯に調査票を配布する。</u></p> <p>③ <u>調査票の収集</u></p> <p><u>調査員等が世帯から調査票を収集するほか、郵送により世帯から調査票を収集する。</u></p>	<p>・いわゆるオンライン I D 先行配布方式（二段階配布方式）からオンライン I D 同時配布方式に変更するとともに、調査方法の概要を記載</p> <p>・市町村長の定義を明確化</p>

変更案	変更前	変更理由
	<p><u>ただし、別添6に掲げる市町においては、平成30年7月豪雨及び平成30年北海道胆振東部地震による災害の影響のため、①オンライン調査回答用IDの配布及び②調査票の配布を同時に行う方法により調査する。</u></p> <p><u>また、前記4(3)ウただし書記載による場合には、総務大臣が、政府統計共同利用システムから当該住戸に係る報告を求める事項を入手する。</u></p> <p><u>なお、世帯員の不在等の事由がある場合又は世帯の存しない住宅について調査する場合は、調査員等が一部の調査事項を当該世帯の世帯員以外の者又は当該住宅を管理する者等に質問することにより行う。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ただし書きは前回調査時のものにつき削除
<p>7 報告を求める期間</p> <p>(1) 調査の周期</p> <p><input type="checkbox"/> 1回限り <input type="checkbox"/> 毎月 <input type="checkbox"/> 四半期 <input type="checkbox"/> 1年 <input type="checkbox"/> 2年</p> <p><input type="checkbox"/> 3年 <input checked="" type="checkbox"/> 5年 <input type="checkbox"/> 不定期 <input type="checkbox"/> その他 ()</p> <p><u>(1年を超える場合又は不定期の場合の直近の実施年：平成30年)</u></p> <p>(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限</p> <p><u>令和5年9月23日～10月24日</u></p>	<p>7 報告を求める期間</p> <p>(1) 調査の周期</p> <p>5年</p> <p>(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限</p> <p><u>平成30年9月15日～10月23日</u></p> <p><u>ただし、別添6に掲げる市町においては、平成30年7月豪雨及び平成30年北海道胆振東部地震による災害の影響のため、平成30年12月24日まで期間を延長する。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・申請事項記載書の様式変更に伴う形式的変更 ・いわゆるオンラインID先行配布方式(二段階配布方式)からオンラインID同時配布方式に変更することに伴い調査開始期間を後ろ倒し ・ただし書きは前回調査時のものにつき削除

変更案	変更前	変更理由																
<p>8 集計事項</p> <p>(1) <u>住宅数概数集計</u></p> <p>(2) <u>住宅及び世帯に関する基本集計</u></p> <p>(3) <u>住宅の構造等に関する集計</u></p> <p>(4) <u>土地集計</u></p> <p>(集計事項一覧については、別添5参照)</p>	<p>8 集計事項</p> <p><u>集計事項は、別添7のとおりとする。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・記載方法を整理 ・集計事項の変更の詳細については、別添3「令和5年住宅・土地統計調査 集計事項の変更点」参照 																
<p>9 調査結果の公表の方法及び期日</p> <p>(1) <u>公表の方法 (<input checked="" type="checkbox"/> e-Stat <input type="checkbox"/> インターネット (e-Stat以外) <input checked="" type="checkbox"/> 印刷物 <input type="checkbox"/> 閲覧)</u></p> <p>(2) 公表の期日</p> <p><u>前記8(1)及び(2)に掲げる集計事項は、令和6年10月24日までに公表する。</u></p> <p><u>前記8(3)及び(4)に掲げる集計事項は、令和7年10月24日までに公表する。</u></p>	<p>9 調査結果の公表の方法及び期日</p> <p>(1) 公表の方法</p> <p><u>インターネットに掲載等するとともに追って報告書を刊行する。</u></p> <p>(2) 公表の期日</p> <p><u>住宅数概数集計、住宅及び世帯に関する基本集計は、調査後1年以内に公表する。</u></p> <p><u>住宅の構造等に関する集計及び土地集計は、調査後2年以内に公表する。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・申請事項記載書の様式変更に伴う形式的変更 ・前記8の記載変更を受けた形式的変更及び公表日の明確化 																
<p>10 使用する統計基準等</p> <p><input type="checkbox"/> 使用する → <input type="checkbox"/> 日本標準産業分類 <input type="checkbox"/> 日本標準職業分類 <input type="checkbox"/> その他 ()</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 使用しない</p> <p>本調査は、<u>住戸を対象とした調査であり、調査対象の範囲の画定及び集計結果の表示に、統計基準を用いる余地がないことから、いずれの統計基準も使用しない。</u></p>	<p>10 使用する統計基準</p> <p>本調査は、統計基準を用いる余地がないことから、いずれの統計基準も使用しない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・申請事項記載書の様式変更に伴う形式的変更 ・形式的変更 																
<p>11 調査票情報の保存期間及び保存責任者</p> <table border="1" data-bbox="203 1283 904 1463"> <thead> <tr> <th>書類名</th> <th>保存期間</th> <th>保存責任者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>記入済み調査票</td> <td>2年</td> <td rowspan="2">総務省統計局長</td> </tr> <tr> <td>調査票の内容 (氏名を除く。)</td> <td>永年</td> </tr> </tbody> </table>	書類名	保存期間	保存責任者	記入済み調査票	2年	総務省統計局長	調査票の内容 (氏名を除く。)	永年	<p>11 調査票情報の保存期間及び保存責任者</p> <table border="1" data-bbox="1010 1283 1711 1463"> <thead> <tr> <th>書類名</th> <th>保存期間</th> <th>保存責任者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査票</td> <td>2年</td> <td rowspan="2">総務省統計局長</td> </tr> <tr> <td>調査対象名簿</td> <td>作成年に実施された住宅・土地</td> </tr> </tbody> </table>	書類名	保存期間	保存責任者	調査票	2年	総務省統計局長	調査対象名簿	作成年に実施された住宅・土地	<ul style="list-style-type: none"> ・統計法上の「調査票情報」に該当するもののみの記載に修正
書類名	保存期間	保存責任者																
記入済み調査票	2年	総務省統計局長																
調査票の内容 (氏名を除く。)	永年																	
書類名	保存期間	保存責任者																
調査票	2年	総務省統計局長																
調査対象名簿	作成年に実施された住宅・土地																	

変更案			変更前			変更理由
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <u>を記録した電磁</u> <u>的記録</u> </div>				<u>統計調査の集計</u> <u>完了時まで</u>		
			<u>単位区設定図</u>	<u>作成年に実施さ</u> <u>れた住宅・土地</u> <u>統計調査の集計</u> <u>完了時まで</u>		
			調査票の内容 (氏名を除く。) <u>が転写されてい</u> <u>る電磁的記録</u>	永年		
			<u>結果原表又は結</u> <u>果原表が転写さ</u> <u>れている電磁的</u> <u>記録</u>	永年		
12 立入検査等の対象とすることができる事項 統計調査員又は市町村長が実地調査に係る業務を民間事業者 に委託して行う場合の当該市町村の職員は、当該調査に当たり、 必要に応じて調査対象となる住宅等の建物のある場所に立ち入 り、前記5(1)中調査票甲及び調査票乙のウ④、ウ⑤及びエ②並 びに建物調査票のイ②及びイ③に掲げる事項について検査し、又 は関係者に対して質問ができるものとする。			12 立入検査等の対象とすることができる事項 指導員及び調査員又は市町村長が実地調査に係る業務を民間事 業者に委託して行う場合の当該市町村の職員は、当該調査に当 たり、必要に応じて調査対象となる住宅等の建物のある場所に 立ち入り、前記5(1)中調査票甲・乙のウ⑤及びエ③並びに 建物調査票のイ②及びイ③に掲げる事項について検査し、又は 関係者に対して質問ができるものとする。			<ul style="list-style-type: none"> ・ 形式的変更 ・ 報告を求める事項の並びの変更に伴う形式的変更

令和5年住宅・土地統計調査 標本抽出方法及び結果の推定方法 新旧対照表

令和5年調査（案）	平成30年調査	変更点等
<p>1 抽出の方針</p> <p><u>令和2年国勢調査調査区^{注1)}（以下「調査区」という。）</u>を第1次抽出単位、調査区内の住戸を第2次抽出単位とする層化2段抽出方法による。</p>	<p>1 抽出の方針</p> <p><u>平成27年国勢調査調査区^{注1)}</u>を第1次抽出単位、調査区内の住戸を第2次抽出単位とする層化2段抽出方法による。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国勢調査の時点変更 ・形式的変更
<p>2 調査区の層別基準</p> <p><u>調査区内の世帯数、住宅の所有の関係、住宅の建て方等^{注2)}</u>により<u>調査区</u>を層化する。（別紙参照）</p>	<p>2 調査区の層別基準</p> <p><u>平成27年国勢調査調査区を、当該調査区内の換算世帯数、住宅の所有の関係、65歳以上世帯員のいる一般世帯数割合等^{注2)}</u>により層化する。（別紙1参照）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅事情の変化、高齢化の進行等に伴う層別基準の見直し ・形式的変更
<p>3 抽出の方法</p> <p><u>(1) 指定調査区^{注3)}の抽出（第1次抽出）</u></p> <p><u>全国の調査区から指定調査区を抽出する手順は、以下のとおりとする。</u></p> <p>① <u>市区町村別指定調査区数の算定</u></p> <p><u>市区町村別に目標精度（標準誤差率を市区においては5%以下、人口1万5千人以上の町村においては10%以下^{注4)}）の達成に必要な最少標本調査区数を算定した上で、地方事務の平準化や全国・都道府県別の精度維持を考慮し、市区町村別の指定調査区数を算定する。</u></p> <p>② <u>指定調査区の抽出</u></p> <p><u>指定調査区は、市区及び人口1万5千人以上の</u></p>	<p>3 抽出の方法</p> <p><u>指定調査区^{注3)}は、市区及び人口1万5千人以上の町村については市区町村ごとに、それ以外の町村については都道府県ごとに、それぞれ上記の層別基準により層別した調査区を配列した上で系統的に抽出する。</u></p> <p><u>なお、市区町村の行政区域は、平成29年7月1日現在^{注4)}によることとする。</u></p> <p>4 抽出率</p> <p><u>指定調査区の抽出率は、結果表表章地域区分ごとの精度を考慮し、市区町村の人口規模に基づいて定める。（別紙2参照）</u></p> <p><u>なお、人口規模は、平成29年7月1日現在^{注4)}の境界による平成27年の国勢調査人口によることとする。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・記載内容の整理 ・標本設計の見直しによる市区町村別指定調査区数の算定方法の変更 ・記載内容の整理

令和5年調査（案）	平成30年調査	変更点等
<p><u>町村については市区町村ごとに、それ以外の町村については都道府県ごとに、別紙の層別基準により層別した調査区を配列した上で、層別の抽出用ウエイトを用いて系統的に抽出する。</u></p> <p><u>なお、市区町村の行政区域は、令和4年7月1日現在^{注5)}によることとする。</u></p> <p>③ <u>調査票甲を配布する調査区及び調査票乙を配布する調査区の指定</u></p> <p>ア <u>調査票甲を配布する調査区の指定</u> <u>指定調査区のうち、下記イで指定する調査区以外の調査区を指定する。</u></p> <p>イ <u>調査票乙を配布する調査区の指定</u> <u>調査票乙のみの調査事項について目標精度（現住居の敷地以外に宅地を所有する世帯数の標準誤差率について都道府県においては5%以下、政令指定都市においては7%以下）が得られるよう、政令指定都市（特別区はまとめて1市として扱う。）がある都道府県については政令指定都市とそれ以外の地域ごとに、それ以外の県については県ごとに②で抽出した指定調査区の中から系統的に抽出し、指定する。</u></p>		<ul style="list-style-type: none"> ・系統抽出時の抽出用ウエイトの記載を追加。平成30年調査では結果精度確保の観点から別紙2に記載のとおり、住戸数の少ない層の抽出率を他の層の1/2としており、令和5年調査においても同等の措置を実施 ・記載内容の整理・充実

令和5年調査（案）	平成30年調査	変更点等
<p>(2) <u>調査単位区の設定</u> <u>原則として、抽出した指定調査区を調査単位区とするが、指定調査区内の住戸数が一定数を超える指定調査区についてはそれぞれの単位区内の住戸数がほぼ均等になるよう、二つ以上に分割し、その中から一つの単位区を無作為に抽出して調査単位区とする。</u></p> <p>(3) <u>住戸の抽出（第2次抽出）</u> <u>全ての調査単位区から、無作為抽出によりそれぞれ17住戸を抽出する。</u></p>		<ul style="list-style-type: none"> ・記載内容の充実 ・記載内容の充実
<p>4 <u>結果の推定方法</u></p> <p>(1) <u>表章地域ごとに、令和5年住宅・土地統計調査調査単位区別の調査対象世帯人員の合計（人口）に線形推定乗率（以下の①～③の積）を乗じて合算する。</u></p> <p>① <u>調査単位区内の調査対象住戸の抽出率の逆数（調査単位区内総住戸数／調査単位区内調査住戸数）</u></p> <p>② <u>指定調査区を分割して調査単位区とした場合は、その分割数</u></p> <p>③ <u>調査単位区を含む指定調査区の属する層における抽出率の逆数（層内の調査区数÷指定調査区数）</u></p>	<p>1. <u>結果の推定方法について</u>[※]</p> <p><u>表章地域ごとに平成30年住宅・土地統計調査調査単位区別の調査結果に、その調査単位区内の調査対象住戸の抽出率の逆数（調査単位区内総住戸数／調査単位区内調査住戸数）、標本調査区を分割して調査単位区とした場合はその分割数及びその調査単位区を含む標本調査区に適用された抽出率の逆数の積を乗じて合算し、平成30年10月1日現在の市区町村別総人口に合致するよう一定に比率を乗じた。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・記載内容の整理・充実

※ 「結果の推定方法について」及び「目標精度について」は、「公的統計の整備に関する基本的計画（令和2年6月2日閣議決定）」に基づき、統計調査の調査計画を e-stat に掲載するに当たり、調査計画の参考情報として作成した資料から引用

令和5年調査（案）	平成30年調査	変更点等
<p>(2) <u>上記により、人口を復元した結果が、令和5年10月1日現在の市区町村別総人口に合致するように比推定用乗率を算出する。</u></p> <p>(3) <u>表章地域ごとに、調査単位区別の調査結果に線形推定乗率、比推定用乗率を乗じて合算することで推定値を算出する。</u></p>	<p>2. <u>目標精度について</u>[*]</p> <p><u>目標精度については、標準誤差率を市区においては5%以下、人口1万5千人以上の町村においては10%以下となるようにしている。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・目標精度に関する記載は「3 抽出の方法」に移動
<p>^{注1} <u>刑務所・拘置所等のある区域（後置番号5の調査区）、自衛隊区域（同6の調査区）、駐留軍区域（同7の調査区）、水面調査区（同9の調査区）を除く。以下同じ。</u></p> <p>^{注2} <u>令和2年国勢調査の結果による。</u></p> <p>^{注3} <u>住宅・土地統計調査規則（昭和57年総理府令第41号）第12条第1項に規定する単位区の設定に係る事務を実施するための調査区をいう。</u></p> <p>^{注4} <u>目標精度の対象は以下7項目の住宅数</u> <u>「居住世帯あり」、「一戸建」、「持ち家」、「高齢者等のための設備あり」、「一定のバリアフリー化」、「最低居住面積水準以上」、「誘導居住面積水準以上」</u></p> <p>^{注5} <u>指定調査区抽出時に令和4年7月2日以降の市区町村の廃置分合に関する情報を入手できた場合には、その情報を取り入れる。</u></p>	<p>^{注1} <u>刑務所・拘置所のある区域（後置番号5の調査区）、自衛隊区域（同6の調査区）、駐留軍区域（同7の調査区）、水面調査区（同9の調査区）を除く。以下同じ。</u></p> <p>^{注2} <u>平成27年国勢調査の結果による。</u></p> <p>^{注3} <u>住宅・土地統計調査規則（昭和57年総理府令第41号）第12条1項に規定する単位区の設定に係る事務を実施するための調査区をいう。</u></p> <p>^{注4} <u>指定調査区抽出時に平成29年7月2日以降の市区町村の廃置分合に関する情報を入手できた場合には、その情報を取り入れる。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・形式的変更 ・国勢調査の時点変更 ・形式的変更 ・記載の充実 ・時点変更

令和5年調査（案）	平成30年調査	変更点等																																																																																																																														
<p>別紙</p> <table border="1" data-bbox="159 312 844 863"> <thead> <tr> <th>層別基準</th> <th>層符号</th> <th>抽出用ウエイト</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>後置番号8の調査区又は50人以上の準世帯のある調査区</td> <td>010</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>世帯数が0の調査区又は世帯数が17世帯以下の調査区</td> <td>020</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>世帯数が18世帯以上の調査区</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都市再生機構・公社等に居住の一般世帯数が30%以上の調査区</td> <td>110</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>都市再生機構・公社等に居住の一般世帯数が10%以上の調査区</td> <td>120</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>給与住宅に居住の一般世帯数が50%以上の調査区</td> <td>210</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>給与住宅に居住の一般世帯数が30%以上の調査区</td> <td>220</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>給与住宅に居住の一般世帯数が10%以上の調査区</td> <td>230</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>公営借家に居住の一般世帯数が30%以上の調査区</td> <td>310</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>公営借家に居住の一般世帯数が10%以上の調査区</td> <td>320</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>民営借家に居住の一般世帯数が50%以上の調査区</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>共同住宅で階数が2階建て以下の一般世帯数が50%以上の調査区</td> <td>410</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>共同住宅で階数が3階建て以上の一般世帯数が50%以上の調査区</td> <td>420</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>430</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>持ち家で共同住宅に居住の一般世帯数が50%以上の調査区</td> <td>510</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>持ち家で一戸建てに居住の一般世帯数が95%以上の調査区</td> <td>610</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>持ち家で一戸建てに居住の一般世帯数が80%以上の調査区</td> <td>620</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>持ち家で一戸建てに居住の一般世帯数が65%以上の調査区</td> <td>630</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>持ち家で一戸建てに居住の一般世帯数が50%以上の調査区</td> <td>640</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>その他の調査区</td> <td>910</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 二つ以上の層に該当する場合は、層符号の若いものに分類する。</p>	層別基準	層符号	抽出用ウエイト	後置番号8の調査区又は50人以上の準世帯のある調査区	010	1	世帯数が0の調査区又は世帯数が17世帯以下の調査区	020	1	世帯数が18世帯以上の調査区			都市再生機構・公社等に居住の一般世帯数が30%以上の調査区	110	2	都市再生機構・公社等に居住の一般世帯数が10%以上の調査区	120	2	給与住宅に居住の一般世帯数が50%以上の調査区	210	2	給与住宅に居住の一般世帯数が30%以上の調査区	220	2	給与住宅に居住の一般世帯数が10%以上の調査区	230	2	公営借家に居住の一般世帯数が30%以上の調査区	310	2	公営借家に居住の一般世帯数が10%以上の調査区	320	2	民営借家に居住の一般世帯数が50%以上の調査区			共同住宅で階数が2階建て以下の一般世帯数が50%以上の調査区	410	2	共同住宅で階数が3階建て以上の一般世帯数が50%以上の調査区	420	2	その他	430	2	持ち家で共同住宅に居住の一般世帯数が50%以上の調査区	510	2	持ち家で一戸建てに居住の一般世帯数が95%以上の調査区	610	2	持ち家で一戸建てに居住の一般世帯数が80%以上の調査区	620	2	持ち家で一戸建てに居住の一般世帯数が65%以上の調査区	630	2	持ち家で一戸建てに居住の一般世帯数が50%以上の調査区	640	2	その他の調査区	910	2	<p>別紙 <u>1</u></p> <table border="1" data-bbox="907 312 1525 1198"> <thead> <tr> <th colspan="2">層別基準</th> <th>調査区の層符号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">後置番号8の調査区又は50人以上の準世帯のある調査区</td> <td>010</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">世帯数が0の調査区又は換算世帯数が15世帯以下の調査区で、65歳以上世帯員のいる一般世帯割合が</td> <td>30%未満</td> <td>021</td> </tr> <tr> <td>30%以上</td> <td>022</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">間借り等の世帯数が5%以上の調査区で、65歳以上世帯員のいる一般世帯割合が</td> <td>30%未満</td> <td>031</td> </tr> <tr> <td>30%以上</td> <td>032</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">3階建て以上の共同90住宅以上の世帯調査区</td> <td>給与住宅に居住の世帯数が50%以上の調査区</td> <td>110</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">公的借家に居住の世帯数が50%以上で、65歳以上世帯員のいる一般世帯割合が</td> <td>30%未満</td> <td>121</td> </tr> <tr> <td>30%以上</td> <td>122</td> </tr> <tr> <td>民営借家に居住の世帯数が50%以上の調査区</td> <td>130</td> </tr> <tr> <td>持ち家に居住の世帯数が50%以上の調査区</td> <td>140</td> </tr> <tr> <td>その他の調査区</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">換算世帯数が16以上の調査区</td> <td>給与住宅に居住の世帯数が50%以上の調査区</td> <td>210</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">公的借家に居住の世帯数が50%以上の調査区で、65歳以上世帯員のいる一般世帯割合が</td> <td>30%未満</td> <td>311</td> </tr> <tr> <td>30%以上</td> <td>312</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">民営借家に居住の世帯数が50%以上65%未満で、65歳以上世帯員のいる一般世帯割合が</td> <td>30%未満</td> <td>411</td> </tr> <tr> <td>30%以上</td> <td>412</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">民営借家に居住の世帯数が65%以上で、65歳以上世帯員のいる一般世帯割合が</td> <td>30%未満</td> <td>511</td> </tr> <tr> <td>30%以上</td> <td>512</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">持ち家に居住の世帯数が50%以上80%未満で、65歳以上世帯員のいる一般世帯割合が</td> <td>30%未満</td> <td>611</td> </tr> <tr> <td>30%以上</td> <td>612</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">持ち家に居住の世帯数が80%以上で、65歳以上世帯員のいる一般世帯割合が</td> <td>30%未満</td> <td>711</td> </tr> <tr> <td>30%以上</td> <td>712</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">その他の調査区で、65歳以上世帯員のいる一般世帯割合が</td> <td>30%未満</td> <td>801</td> </tr> <tr> <td>30%以上</td> <td>802</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 1) 二つ以上の層に該当する場合は、層符号の若いものに分類する。</p> <p>注 2) 換算世帯数 = 二人以上の一般世帯数 + $\frac{\text{一人の一般世帯数} + \text{施設等の世帯員}}{3}$</p>	層別基準		調査区の層符号	後置番号8の調査区又は50人以上の準世帯のある調査区		010	世帯数が0の調査区又は換算世帯数が15世帯以下の調査区で、65歳以上世帯員のいる一般世帯割合が	30%未満	021	30%以上	022	間借り等の世帯数が5%以上の調査区で、65歳以上世帯員のいる一般世帯割合が	30%未満	031	30%以上	032	3階建て以上の共同90住宅以上の世帯調査区	給与住宅に居住の世帯数が50%以上の調査区	110	公的借家に居住の世帯数が50%以上で、65歳以上世帯員のいる一般世帯割合が	30%未満	121	30%以上	122	民営借家に居住の世帯数が50%以上の調査区	130	持ち家に居住の世帯数が50%以上の調査区	140	その他の調査区	150	換算世帯数が16以上の調査区	給与住宅に居住の世帯数が50%以上の調査区	210	公的借家に居住の世帯数が50%以上の調査区で、65歳以上世帯員のいる一般世帯割合が	30%未満	311	30%以上	312	民営借家に居住の世帯数が50%以上65%未満で、65歳以上世帯員のいる一般世帯割合が	30%未満	411	30%以上	412	民営借家に居住の世帯数が65%以上で、65歳以上世帯員のいる一般世帯割合が	30%未満	511	30%以上	512	持ち家に居住の世帯数が50%以上80%未満で、65歳以上世帯員のいる一般世帯割合が	30%未満	611	30%以上	612	持ち家に居住の世帯数が80%以上で、65歳以上世帯員のいる一般世帯割合が	30%未満	711	30%以上	712	その他の調査区で、65歳以上世帯員のいる一般世帯割合が	30%未満	801	30%以上	802	<ul style="list-style-type: none"> 住宅事情の変化や高齢化の進行等に 伴う層別基準の見直し 抽出用ウエイトの追加
層別基準	層符号	抽出用ウエイト																																																																																																																														
後置番号8の調査区又は50人以上の準世帯のある調査区	010	1																																																																																																																														
世帯数が0の調査区又は世帯数が17世帯以下の調査区	020	1																																																																																																																														
世帯数が18世帯以上の調査区																																																																																																																																
都市再生機構・公社等に居住の一般世帯数が30%以上の調査区	110	2																																																																																																																														
都市再生機構・公社等に居住の一般世帯数が10%以上の調査区	120	2																																																																																																																														
給与住宅に居住の一般世帯数が50%以上の調査区	210	2																																																																																																																														
給与住宅に居住の一般世帯数が30%以上の調査区	220	2																																																																																																																														
給与住宅に居住の一般世帯数が10%以上の調査区	230	2																																																																																																																														
公営借家に居住の一般世帯数が30%以上の調査区	310	2																																																																																																																														
公営借家に居住の一般世帯数が10%以上の調査区	320	2																																																																																																																														
民営借家に居住の一般世帯数が50%以上の調査区																																																																																																																																
共同住宅で階数が2階建て以下の一般世帯数が50%以上の調査区	410	2																																																																																																																														
共同住宅で階数が3階建て以上の一般世帯数が50%以上の調査区	420	2																																																																																																																														
その他	430	2																																																																																																																														
持ち家で共同住宅に居住の一般世帯数が50%以上の調査区	510	2																																																																																																																														
持ち家で一戸建てに居住の一般世帯数が95%以上の調査区	610	2																																																																																																																														
持ち家で一戸建てに居住の一般世帯数が80%以上の調査区	620	2																																																																																																																														
持ち家で一戸建てに居住の一般世帯数が65%以上の調査区	630	2																																																																																																																														
持ち家で一戸建てに居住の一般世帯数が50%以上の調査区	640	2																																																																																																																														
その他の調査区	910	2																																																																																																																														
層別基準		調査区の層符号																																																																																																																														
後置番号8の調査区又は50人以上の準世帯のある調査区		010																																																																																																																														
世帯数が0の調査区又は換算世帯数が15世帯以下の調査区で、65歳以上世帯員のいる一般世帯割合が	30%未満	021																																																																																																																														
	30%以上	022																																																																																																																														
間借り等の世帯数が5%以上の調査区で、65歳以上世帯員のいる一般世帯割合が	30%未満	031																																																																																																																														
	30%以上	032																																																																																																																														
3階建て以上の共同90住宅以上の世帯調査区	給与住宅に居住の世帯数が50%以上の調査区	110																																																																																																																														
	公的借家に居住の世帯数が50%以上で、65歳以上世帯員のいる一般世帯割合が	30%未満	121																																																																																																																													
		30%以上	122																																																																																																																													
	民営借家に居住の世帯数が50%以上の調査区	130																																																																																																																														
	持ち家に居住の世帯数が50%以上の調査区	140																																																																																																																														
	その他の調査区	150																																																																																																																														
	換算世帯数が16以上の調査区	給与住宅に居住の世帯数が50%以上の調査区	210																																																																																																																													
		公的借家に居住の世帯数が50%以上の調査区で、65歳以上世帯員のいる一般世帯割合が	30%未満	311																																																																																																																												
			30%以上	312																																																																																																																												
		民営借家に居住の世帯数が50%以上65%未満で、65歳以上世帯員のいる一般世帯割合が	30%未満	411																																																																																																																												
30%以上			412																																																																																																																													
民営借家に居住の世帯数が65%以上で、65歳以上世帯員のいる一般世帯割合が		30%未満	511																																																																																																																													
		30%以上	512																																																																																																																													
持ち家に居住の世帯数が50%以上80%未満で、65歳以上世帯員のいる一般世帯割合が		30%未満	611																																																																																																																													
		30%以上	612																																																																																																																													
持ち家に居住の世帯数が80%以上で、65歳以上世帯員のいる一般世帯割合が		30%未満	711																																																																																																																													
	30%以上	712																																																																																																																														
その他の調査区で、65歳以上世帯員のいる一般世帯割合が	30%未満	801																																																																																																																														
	30%以上	802																																																																																																																														

令和5年調査（案）	平成30年調査	変更点等																																							
(削除)	<p>別紙2</p> <table border="1" data-bbox="880 292 1561 794"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="880 292 1274 395" rowspan="2">地 域</th> <th colspan="2" data-bbox="1274 292 1561 320">調査区の抽出率</th> </tr> <tr> <th data-bbox="1274 320 1429 395">層符号010、021、022以外の調査区</th> <th data-bbox="1429 320 1561 395">層符号010、021、022の調査区</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="880 395 931 715" rowspan="8">市 部</td> <td data-bbox="931 395 1274 437">人口60万以上の市区</td> <td data-bbox="1274 395 1429 437">1/10</td> <td data-bbox="1429 395 1561 437">1/20</td> </tr> <tr> <td data-bbox="931 437 1274 478">人口50万以上60万未満の市区</td> <td data-bbox="1274 437 1429 478">1/9</td> <td data-bbox="1429 437 1561 478">1/18</td> </tr> <tr> <td data-bbox="931 478 1274 520">人口40万以上50万未満の市区</td> <td data-bbox="1274 478 1429 520">1/8</td> <td data-bbox="1429 478 1561 520">1/16</td> </tr> <tr> <td data-bbox="931 520 1274 561">人口30万以上40万未満の市区</td> <td data-bbox="1274 520 1429 561">1/7</td> <td data-bbox="1429 520 1561 561">1/14</td> </tr> <tr> <td data-bbox="931 561 1274 603">人口20万以上30万未満の市区</td> <td data-bbox="1274 561 1429 603">1/6</td> <td data-bbox="1429 561 1561 603">1/12</td> </tr> <tr> <td data-bbox="931 603 1274 644">人口10万以上20万未満の市区</td> <td data-bbox="1274 603 1429 644">1/5</td> <td data-bbox="1429 603 1561 644">1/10</td> </tr> <tr> <td data-bbox="931 644 1274 686">人口5万以上10万未満の市区</td> <td data-bbox="1274 644 1429 686">1/3</td> <td data-bbox="1429 644 1561 686">1/6</td> </tr> <tr> <td data-bbox="931 686 1274 715">人口5万未満の市区</td> <td data-bbox="1274 686 1429 715">1/2</td> <td data-bbox="1429 686 1561 715">1/4</td> </tr> <tr> <td data-bbox="880 715 931 756">郡</td> <td data-bbox="931 715 1274 756">人口1万5千以上の町村</td> <td data-bbox="1274 715 1429 756">1/4</td> <td data-bbox="1429 715 1561 756">1/8</td> </tr> <tr> <td data-bbox="880 756 931 794">部</td> <td data-bbox="931 756 1274 794">人口1万5千未満の町村</td> <td data-bbox="1274 756 1429 794">1/8</td> <td data-bbox="1429 756 1561 794">1/16</td> </tr> </tbody> </table>	地 域		調査区の抽出率		層符号010、021、022以外の調査区	層符号010、021、022の調査区	市 部	人口60万以上の市区	1/10	1/20	人口50万以上60万未満の市区	1/9	1/18	人口40万以上50万未満の市区	1/8	1/16	人口30万以上40万未満の市区	1/7	1/14	人口20万以上30万未満の市区	1/6	1/12	人口10万以上20万未満の市区	1/5	1/10	人口5万以上10万未満の市区	1/3	1/6	人口5万未満の市区	1/2	1/4	郡	人口1万5千以上の町村	1/4	1/8	部	人口1万5千未満の町村	1/8	1/16	<ul style="list-style-type: none"> 標本設計の見直しに伴う人口規模階級別の抽出率の廃止
地 域				調査区の抽出率																																					
		層符号010、021、022以外の調査区	層符号010、021、022の調査区																																						
市 部	人口60万以上の市区	1/10	1/20																																						
	人口50万以上60万未満の市区	1/9	1/18																																						
	人口40万以上50万未満の市区	1/8	1/16																																						
	人口30万以上40万未満の市区	1/7	1/14																																						
	人口20万以上30万未満の市区	1/6	1/12																																						
	人口10万以上20万未満の市区	1/5	1/10																																						
	人口5万以上10万未満の市区	1/3	1/6																																						
	人口5万未満の市区	1/2	1/4																																						
郡	人口1万5千以上の町村	1/4	1/8																																						
部	人口1万5千未満の町村	1/8	1/16																																						

令和5年住宅・土地統計調査 調査票 新旧対照表

【同居世帯への記入を求めなくなるに伴う変更】

調査票甲・乙共通

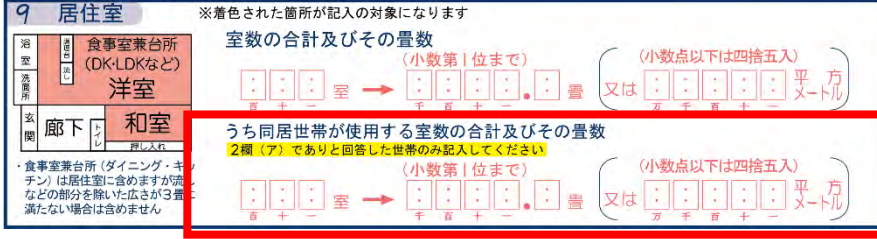

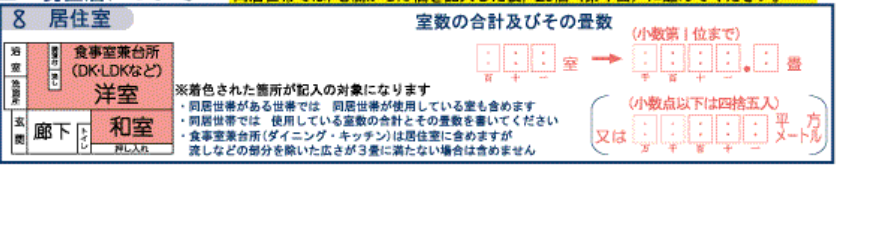
I あなたの世帯について

2 同居世帯（住居は共にし 生計を別にしてしている世帯）の有無等【新設】

令和5年調査（案）	平成30年調査
<p>2 同居世帯（住居は共にし 生計を別にしてしている世帯）の有無等</p> <p>(ア) 同居世帯の有無 あり なし</p> <p>・「同居世帯」とはあなたの世帯と住居は共にしているものの生計を別にしてしている世帯をいいます（二世帯住宅で生計を別にしてしている場合や単身者が友人と共同でアパートを借りて住んでいる場合など）</p> <p>(イ) 同居世帯の世帯数 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 世帯</p> <p>(ウ) 同居世帯の世帯人員の合計 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 人 → うち65歳以上の世帯人員 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 人</p> <p>・いない場合は「0人」と書いてください</p>	
<p>(新設理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前回調査までは、調査員が報告を求める住宅を訪問した際、同居世帯がいる場合には、「主世帯」（1住宅に複数の世帯が居住している場合、住宅の所有者や家主などの世帯）とは別に、「同居世帯」（主世帯と同一の住宅に居住し、生計を別にしてしている世帯）にも調査票を渡して、主世帯の回答と同じ内容が想定される事項を除いて、報告を求めていた。 ・ しかし、報告者及び実査事務の負担軽減、結果利用上の観点から同居世帯には調査票を配布せず、その代わりに主世帯が、同居世帯について一部の事項（同居世帯の有無、世帯数、人数、65歳以上の世帯人員）のみを回答するよう変更するもの 	

III 現住居について

9 居住室【同居世帯に関する事項の新設】

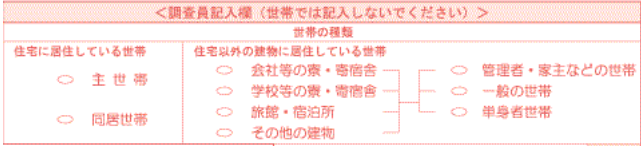
令和5年調査（案）	平成30年調査
<p>III 現住居について</p> <p>9 居住室 ※着色された箇所が記入の対象になります</p> <p>居室の合計及びその畳数 <small>(小数第1位まで)</small> <small>(小数点以下は四捨五入)</small> </p> <p>うち同居世帯が使用する居室の合計及びその畳数 <small>(小数第1位まで)</small> <small>(小数点以下は四捨五入)</small> </p> <p>・食事室兼台所（ダイニング・キッチン）は居住室に含めますが床などの部分を除いた広さが3畳未満の場合は含めません</p>	<p>III 現住居について 同居世帯では、8欄から10欄を記入した後、20欄（第4面）に進んでください。</p> <p>8 居住室 居室の合計及びその畳数 <small>(小数第1位まで)</small> <small>(小数点以下は四捨五入)</small> </p> <p>※着色された箇所が記入の対象になります</p> <p>・同居世帯がある世帯では、同居世帯が使用している室も含めます ・同居世帯では、使用している室数の合計とその畳数を書いてください ・食事室兼台所（ダイニング・キッチン）は居住室に含めますが床などの部分を除いた広さが3畳未満の場合は含めません</p>
<p>（変更内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> 「うち同居世帯が使用する室数の合計及びその畳数」を新設する。 <p>（変更理由）</p> <ul style="list-style-type: none"> 報告者及び実査事務の負担軽減、結果利用上の観点から同居世帯には調査票を配布せず、その代わりに主世帯が、同居世帯分が使用する居室数・広さを回答するよう変更するもの 	

10 持ち家か 借家かの別【回答選択肢の変更等】

令和5年調査（案）	平成30年調査
<p>10 持ち家か 借家かの別</p> <p>持ち家 <small>民営の賃貸住宅</small></p> <p>借家 <small>都道府県・市区町村営賃貸住宅</small> <small>都市再生機構（UR）・公社などの賃貸住宅</small> <small>給与住宅（社宅・公務員住宅など）</small></p> <p>(12欄へ)</p>	<p>9 持ち家か 借家かなどの別</p> <p>持ち家 <small>民営の賃貸住宅</small></p> <p>借家 <small>都道府県・市区町村営賃貸住宅</small> <small>都市再生機構（UR）・公社などの賃貸住宅</small> <small>給与住宅（社宅・公務員住宅など）</small> <small>住宅に間借り</small> <small>住宅以外の建物（会社や学校の寄宿舍、旅館・宿泊所など）</small> <small>賃貸など</small> <small>所有</small></p> <p>(11欄へ)</p> <p>(20欄へ)</p>
<p>(変更内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> ①「住宅に間借り」を削除する。 ②「住宅以外の建物」を削除する。 ③設問の名称を「持ち家か借家かなどの別」から「持ち家か借家かの別」に変更する。 ④調査票甲において、「借家」を選択した場合に次の記入欄へ誘導する矢印を削除する。 <p>(変更理由)</p> <ol style="list-style-type: none"> ①報告者及び実査事務の負担軽減、結果利用上の観点から同居世帯には調査票を配布しないこととするため、同居世帯が回答する「住宅に間借り」という選択肢は不要となることから、これを削除するもの ②報告者及び実査事務の負担軽減、結果利用上の観点から住宅以外の建物（会社や学校の寄宿舍、旅館、宿泊所など）に居住する世帯は「世帯の構成」、「同居世帯の有無等」、「居住室」のみを回答するよう変更することとするため、それら以外の設問は回答不要となることから、本設問の「住宅以外の建物」も削除するもの ③上記②の結果、設問上、住宅以外の建物を示していた「など」が不要となるため、これを削除するもの ④従前、次の記入欄への誘導が3通りあったことから、この項目において、特に次項につながる場合も矢印を付けていたが、今回の変更で、「持ち家」以外は、次項の記入になることから、他の項目同様、次項の誘導は削除するもの 	

調査票甲・乙の調査員記入欄

世帯の種類【削除】

令和5年調査（案）	平成30年調査
<p>【削除】</p>	
<p>(削除理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅について同居世帯に報告を求めなくなることや、住宅以外の建物について世帯の種類（管理者・家主などの世帯等）に関係なく必要最小限の情報を把握することに統一することに伴い、調査票上に記載する必要がなくなる事項を削除し、引き続き必要となる住宅以外の建物の種類（会社等の寮・寄宿舍等）について、建物調査票において把握するもの（→13頁参照） 	

【住宅以外の建物に住んでいる世帯に対する調査事項の削減】

調査票甲・乙共通

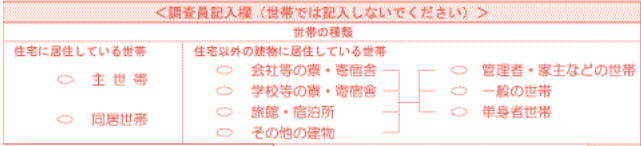
III 現住居について

10 持ち家か 借家かの別【回答選択肢の変更等】(再掲)

令和5年調査(案)	平成30年調査
<p>(変更内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> ①「住宅に間借り」を削除する。 ②「住宅以外の建物」を削除する。 ③設問の名称を「持ち家か借家などの別」から「持ち家か借家かの別」に変更する。 ④調査票甲において、「借家」を選択した場合に次の記入欄へ誘導する矢印を削除する。 <p>(変更理由)</p> <ol style="list-style-type: none"> ①報告者及び実査事務の負担軽減、結果利用上の観点から同居世帯には調査票を配布しないこととするため、同居世帯が回答する「住宅に間借り」という選択肢は不要となることから、これを削除するもの ②報告者及び実査事務の負担軽減、結果利用上の観点から住宅以外の建物(会社や学校の寄宿舎、旅館、宿泊所など)に居住する世帯は「世帯の構成」、「同居世帯の有無等」、「居住室」のみを回答するよう変更することとするため、それら以外の設問は回答不要となることから、本設問の「住宅以外の建物」も削除するもの ③上記②の結果、設問上、住宅以外の建物を示していた「など」が不要となるため、これを削除するもの ④従前、次の記入欄への誘導が3通りあったことから、この項目において、特に次項につながる場合も矢印を付けていたが、今回の変更で、「持ち家」以外は、次項の記入になることから、他の項目同様、次項の誘導は削除するもの 	

調査票甲・乙の調査員記入欄

世帯の種類【削除】（再掲）

令和5年調査（案）	平成30年調査
<p>【削除】</p>	
<p>（削除理由）</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅について同居世帯に報告を求めなくなることや、住宅以外の建物について世帯の種類（管理者・家主などの世帯等）に関係なく必要最小限の情報を把握することに統一することに伴い、調査票上に記載する必要がなくなる事項を削除し、引き続き必要となる住宅以外の建物の種類（会社等の寮・寄宿舍等）について、建物調査票において把握するもの（→13頁参照） 	

【その他の変更（回答年次の更新を除く。）】

調査票甲・乙共通

I あなたの世帯について

3 世帯全員の1年間の収入（税込み）【回答選択肢の変更】

令和5年調査（案）												平成30年調査																																																											
<p>3 世帯全員の1年間の収入（税込み）</p> <p>・ボーナス・残業手当など臨時収入 や配当金など財産収入 年金 なども含めます ・仕送り金も収入とします ・自営業の場合は 売上高ではなく 営業利益を記入してください</p> <table border="1"> <tr> <td>100</td><td>100</td><td>150</td><td>200</td><td>300</td><td>400</td><td>500</td><td>700</td><td>1000</td><td>1500</td><td>2000</td><td></td> </tr> <tr> <td>万円未満</td><td>万円未満</td><td>万円未満</td><td>万円未満</td><td>万円未満</td><td>万円未満</td><td>万円未満</td><td>万円未満</td><td>万円未満</td><td>万円未満</td><td>万円以上</td><td></td> </tr> </table>												100	100	150	200	300	400	500	700	1000	1500	2000		万円未満	万円未満	万円未満	万円未満	万円未満	万円未満	万円未満	万円未満	万円未満	万円未満	万円以上		<p>2 世帯全員の1年間の収入（税込み）</p> <p>・ボーナス・残業手当など臨時収入 や配当金など財産収入 年金 なども含めます ・仕送り金も収入とします ・自営業の場合は 売上高ではなく 営業利益を記入してください</p> <table border="1"> <tr> <td>100</td><td>100</td><td>200</td><td>300</td><td>400</td><td>500</td><td>700</td><td>1000</td><td>1500</td><td>2000</td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>万円未満</td><td>万円未満</td><td>万円未満</td><td>万円未満</td><td>万円未満</td><td>万円未満</td><td>万円未満</td><td>万円未満</td><td>万円未満</td><td>万円未満</td><td>万円以上</td><td></td> </tr> </table>												100	100	200	300	400	500	700	1000	1500	2000			万円未満	万円未満	万円未満	万円未満	万円未満	万円未満	万円未満	万円未満	万円未満	万円未満	万円以上	
100	100	150	200	300	400	500	700	1000	1500	2000																																																													
万円未満	万円未満	万円未満	万円未満	万円未満	万円未満	万円未満	万円未満	万円未満	万円未満	万円以上																																																													
100	100	200	300	400	500	700	1000	1500	2000																																																														
万円未満	万円未満	万円未満	万円未満	万円未満	万円未満	万円未満	万円未満	万円未満	万円未満	万円以上																																																													
<p>(変更内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「100～200万円未満」の区分を「100～150万円未満」、「150～200万円未満」に分割する。 <p>(変更理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 前回調査の結果、「100～200万円未満」の区分に12.0%程度の世帯数が存在していたところ、低所得者層の居住実態の詳細な把握等、住まいのセーフティネット（低所得者等の住宅の確保に配慮が必要な方への住宅の供給）に関する施策に資するため、これを細分化するもの 																																																																							

Ⅲ 現住居について

12 住宅の構造【調査票甲・乙に新設・回答選択肢の変更】 ※調査票乙 13

令和5年調査（案）	平成30年調査								
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>12 住宅の構造</p> <p>・二つ以上の構造からなる住宅の場合、床面積の広いほうの構造を回答してください</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">木造</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">鉄筋・鉄骨コンクリート造</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">鉄骨造</td> <td style="width: 40%; text-align: center;">その他（ブロック造り・レンガ造りなど）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><input type="radio"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="radio"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="radio"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="radio"/></td> </tr> </table> </div>	木造	鉄筋・鉄骨コンクリート造	鉄骨造	その他（ブロック造り・レンガ造りなど）	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【建物調査票】</p> <div style="background-color: yellow; padding: 5px; border: 1px solid black; text-align: center;"> <p>(4) 構造</p> <p>木造（防火木造を除く） 防火木造 鉄筋・鉄骨コンクリート造 鉄骨造 その他</p> </div> </div>
木造	鉄筋・鉄骨コンクリート造	鉄骨造	その他（ブロック造り・レンガ造りなど）						
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>						
<p>（変更内容）</p> <p>①これまで建物調査票で把握していた調査事項について、居住世帯のある住宅については、調査票甲・乙において自計することとするもの（居住世帯のない住宅については、引き続き「建物調査票」により把握→11頁参照）</p> <p>②なお、回答選択肢の「木造（防火木造を除く）」と「防火木造」については、建物調査票の調査事項に合わせて「木造」に統合する。</p> <p>（変更理由）</p> <p>①木目調建材や不燃木材の普及に伴い、調査員が住宅の外観から建物の構造を客観的に把握することが困難となってきたことから、居住世帯のある住宅については、世帯が自ら回答するように変更するもの</p> <p>②「木造（防火木造を除く）」と「防火木造」の別を容易に判定しにくいこと、防火性の判定方法として必ずしも有用ではなくなってきたことを踏まえて、これら2区分を統合するもの</p>									

16 高齢者等のための設備等【回答選択肢の変更】 ※調査票乙 17

令和5年調査（案）	平成30年調査						
<p>16 高齢者等のための設備等 ・当てはまるものすべてに記入してください</p> <p>手すりがある <small>玄関 トイレ 浴室 脱衣所 廊下 階段 居住室 その他</small></p> <p>またぎやすい高さの浴槽 <input type="radio"/></p> <p>浴室暖房乾燥機 <small>廊下などが重いすて通行可能な幅</small> <input type="radio"/></p> <p>段差のない屋内 <input type="radio"/></p> <p>道路から玄関まで重いすて通行可能 <input type="radio"/></p> <p>これらの設備はない <input type="radio"/></p>	<p>14 高齢者等のための設備等 ・当てはまるものすべてに記入してください</p> <p>手すりがある <small>玄関 トイレ 浴室 脱衣所 廊下 階段 居住室 その他</small></p> <p>またぎやすい高さの浴槽 <input type="radio"/></p> <p>廊下などが重いすて通行可能な幅 <input type="radio"/></p> <p>段差のない屋内 <input type="radio"/></p> <p>道路から玄関まで重いすて通行可能 <input type="radio"/></p> <p>これらの設備はない <input type="radio"/></p>						
<p>(変更内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「浴室暖房乾燥機」を追加する。 <p>(変更理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ヒートショック等の高齢者の家庭内における事故の未然防止・抑制を推進する観点から追加（住生活基本計画（全国計画）の指標としても使用）するもの <p>住生活基本計画（全国計画）（令和3年3月19日閣議決定）（抜粋）</p> <p>第2 住生活の安定の確保及び向上の促進に関する施策についての基本的な方針並びに目標及びその達成のために必要な基本的な施策</p> <p>2. 「居住者・コミュニティ」からの視点</p> <p>目標4 多様な世代が支え合い、高齢者等が健康で安心して暮らせるコミュニティの形成とまちづくり</p> <p>(1) 高齢者、障害者等が健康で安心して暮らせる住まいの確保 (基本的な施策)</p> <ul style="list-style-type: none"> エレベーターの設置を含むバリアフリー性能やヒートショック対策等の観点を踏まえた良好な温熱環境を備えた住宅の整備、リフォームの促進 <p style="text-align: center;">観測・実況指標、意識・意向指標</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">目標4 多様な世代が支え合い、高齢者等が健康で安心して暮らせるコミュニティの形成とまちづくり</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">指標</td> <td style="text-align: center;">前回値 → 現況値</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">○ 浴室暖房乾燥機の使用率</td> <td style="text-align: center;">→ 23% (H30)</td> </tr> </table>		目標4 多様な世代が支え合い、高齢者等が健康で安心して暮らせるコミュニティの形成とまちづくり		指標	前回値 → 現況値	○ 浴室暖房乾燥機の使用率	→ 23% (H30)
目標4 多様な世代が支え合い、高齢者等が健康で安心して暮らせるコミュニティの形成とまちづくり							
指標	前回値 → 現況値						
○ 浴室暖房乾燥機の使用率	→ 23% (H30)						

IV 現住居の敷地について

22 所有地か 借地かなどの別【回答選択肢の変更】 ※調査票乙 23

令和5年調査 (案)	平成30年調査
<p>22 所有地か 借地かなどの別</p> <p>・「所有地・借地以外」とは アパートや 一戸建の借家などで 現住居の 敷地の所有権又は借地権がない場合 をいいます</p> <p>所有地 ○</p> <p>借地 一般の借地権 ○</p> <p>定期借地権 など ○</p> <p>所有地・借地以外 ○ → (25 欄へ)</p>	<p>20 所有地か 借地かなどの別</p> <p>・「所有地・借地以外」とは アパートや 一戸建の借家などで 現住居の 敷地の所有権又は借地権がない場合 をいいます</p> <p>所有地 ○</p> <p>借地 一般の借地権 ○</p> <p>定期借地権 など ○</p> <p>所有地・借地以外 一戸建・長屋建 (テラスハウス等) ○</p> <p>その他 (アパートなど) ○</p> <p>○ → (23 欄へ)</p>
<p>(変更内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「所有地・借地以外」の内訳を取りやめる。 <p>(変更理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回調査では「所有地・借地以外」のうち、「一戸建・長屋建」について、次の設問（「21 敷地面積」）にも回答を求めていたが（「その他（アパートなど）」については敷地面積についての回答を求めていない。）、所有地・借地以外の世帯にとって、敷地面積は契約書面にも記載されておらず正確な回答が困難なことから、今回は「所有地・借地以外」に該当する場合、全てについて敷地面積を把握しないこととするため、内訳を取りやめるもの 	

建物調査票

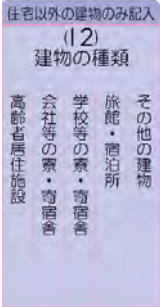
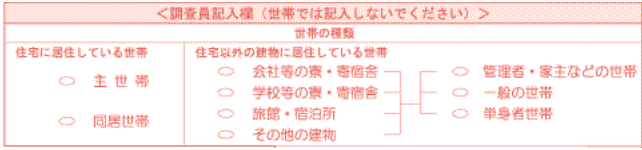
(2) 構造【回答選択肢の変更等】

令和5年調査 (案)	平成30年調査		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>居住世帯のない住宅のみ記入</p> <table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>(1) 種類</p> <p>空家(売却用)</p> <p>空家(賃貸用)</p> <p>二次的住宅(その他)</p> <p>二次的住宅(別荘)</p> <p>一時的住宅(のみ)</p> </td> <td style="vertical-align: top; border: 2px solid red;"> <p>(2) 構造</p> <p>木造</p> <p>鉄筋・鉄骨コンクリート造</p> <p>鉄骨造</p> <p>その他</p> </td> </tr> </table> </div>	<p>(1) 種類</p> <p>空家(売却用)</p> <p>空家(賃貸用)</p> <p>二次的住宅(その他)</p> <p>二次的住宅(別荘)</p> <p>一時的住宅(のみ)</p>	<p>(2) 構造</p> <p>木造</p> <p>鉄筋・鉄骨コンクリート造</p> <p>鉄骨造</p> <p>その他</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: yellow;"> <p>(4) 構造</p> <p>鉄骨造</p> <p>その他</p> <p>鉄筋・鉄骨コンクリート造</p> <p>防火木造</p> <p>木造(防火木造を除く)</p> </div>
<p>(1) 種類</p> <p>空家(売却用)</p> <p>空家(賃貸用)</p> <p>二次的住宅(その他)</p> <p>二次的住宅(別荘)</p> <p>一時的住宅(のみ)</p>	<p>(2) 構造</p> <p>木造</p> <p>鉄筋・鉄骨コンクリート造</p> <p>鉄骨造</p> <p>その他</p>		
<p>(変更内容)</p> <p>①居住世帯のない住宅についてのみ、従前どおり「建物調査票」により把握（居住世帯のある住宅分は調査票甲・乙に調査事項を新設する→8頁参照）</p> <p>②回答選択肢の「木造（防火木造を除く）」と「防火木造」を「木造」に統合する。</p> <p>(変更理由)</p> <p>①木目調建材や不燃木材の普及に伴い、調査員が住宅の外観から建物の構造を客観的に把握することが困難となってきたことから、居住世帯のある住宅については、世帯が自ら回答するように変更するが、居住世帯のない住宅については、世帯による報告が求められないことから、引き続き、調査員による外観把握によることとし、居住世帯のない住宅のみ記入する欄の中に当該設問を移すもの</p> <p>②「木造（防火木造を除く）」と「防火木造」の別を容易に判定しにくいこと、防火性の判定方法として必ずしも有用ではなくなってきたことを踏まえて、これら2区分を統合するもの</p>			

(11) 高齢者対応型住宅の別【回答選択肢の変更】

令和5年調査（案）	平成30年調査
<p>(11) 高齢者対応型住宅の別</p> <p>高齢者対応型住宅である</p> <p>サービス付き高齢者住宅である</p> <p>高齢者対応型住宅ではない</p>	<p>(11) 高齢者対応型住宅の別</p> <p>高齢者対応型住宅である</p> <p>高齢者対応型住宅ではない</p>
<p>(変更内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者対応型住宅の内数として、「サービス付き高齢者住宅」を追加する。 <p>(変更理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の居住実態を把握するため、住宅以外の建物について「高齢者居住施設」を新たに把握することとしており、従前から把握していた「高齢者対応型住宅」についても、その内数として「サービス付き高齢者住宅」を新たに把握することとするもの 	

(12) 住宅以外の建物の種類【調査票甲・乙の調査員記入欄からの移設・回答選択肢の変更】

令和5年調査（案）	平成30年調査 (調査票甲・乙の調査員記入欄)
	
<p>(変更内容)</p> <p>①従前、世帯の種類として調査票甲・乙の調査員記入欄にて把握していた事項の一部を建物調査票に移設する（調査員が記入する項目であることについては変更なし）。</p> <p>②人が居住している「住宅以外の建物」について「高齢者居住施設」を追加する。</p> <p>(変更理由)</p> <p>①住宅について同居世帯に報告を求めなくなることや、住宅以外の建物について世帯の種類（管理者・家主などの世帯等）に関係なく必要最小限の情報を把握することに統一することに伴い、調査票上に記載する必要がなくなる事項を削除し、引き続き必要となる住宅以外の建物の種類（会社等の寮・寄宿舍等）について、建物調査票にて把握するもの</p> <p>②高齢者の居住実態を把握するため、従前は「その他の建物」に含まれていた「高齢者居住施設」を単独で把握するもの</p>	

【その他の変更（回答年次の更新）】

調査票甲・乙共通

II 世帯の家計を主に支える人について

7 現住居への入居時期【回答選択肢の変更】

令和5年調査（案）	平成30年調査
<p>7 現住居への入居時期 ※生まれたときから住んでいる場合は 出生時を入居時期とします</p> <p>・入居してから住居が建て替えられた場合は 建て替え以前の住居について記入してください</p> <p>令和5年 4年 3年 2年 平成31年 平成28年 平成27年 平成26年 平成25年 平成24年 平成23年 平成22年 平成21年 平成20年 平成19年 平成18年 平成17年 平成16年 平成15年 平成14年 平成13年 平成12年 平成11年 平成10年 平成9年 平成8年 平成7年 平成6年 平成5年 平成4年 平成3年 平成2年 平成1年 昭和56年 昭和55年 昭和54年 昭和53年 昭和52年 昭和51年 昭和50年 昭和49年 昭和48年 昭和47年 昭和46年 昭和45年 昭和44年 昭和43年 昭和42年 昭和41年 昭和40年 昭和39年 昭和38年 昭和37年 昭和36年 昭和35年 昭和34年 昭和33年 昭和32年 昭和31年 昭和30年 昭和29年 昭和28年 昭和27年 昭和26年 昭和25年 昭和24年 昭和23年 昭和22年 昭和21年 昭和20年 昭和19年 昭和18年 昭和17年 昭和16年 昭和15年 昭和14年 昭和13年 昭和12年 昭和11年 昭和10年 昭和9年 昭和8年 昭和7年 昭和6年 昭和5年 昭和4年 昭和3年 昭和2年 昭和1年 昭和以前</p> <p>→(9欄へ)</p>	<p>6 現住居への入居時期 ※生まれたときから住んでいる場合は 出生時を入居時期とします</p> <p>・入居してから住居が建て替えられた場合は 建て替え以前の住居について記入してください</p> <p>平成30年 29年 28年 27年 26年 25年 24年 23年 22年 21年 20年 19年 18年 17年 16年 15年 14年 13年 12年 11年 10年 9年 8年 7年 6年 5年 4年 3年 2年 1年 昭和56年 昭和55年 昭和54年 昭和53年 昭和52年 昭和51年 昭和50年 昭和49年 昭和48年 昭和47年 昭和46年 昭和45年 昭和44年 昭和43年 昭和42年 昭和41年 昭和40年 昭和39年 昭和38年 昭和37年 昭和36年 昭和35年 昭和34年 昭和33年 昭和32年 昭和31年 昭和30年 昭和29年 昭和28年 昭和27年 昭和26年 昭和25年 昭和24年 昭和23年 昭和22年 昭和21年 昭和20年 昭和19年 昭和18年 昭和17年 昭和16年 昭和15年 昭和14年 昭和13年 昭和12年 昭和11年 昭和10年 昭和9年 昭和8年 昭和7年 昭和6年 昭和5年 昭和4年 昭和3年 昭和2年 昭和1年 昭和以前</p> <p>→(8欄へ)</p>
<p>(変更内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現住居への入居時期の区分を変更する。 <p>(変更理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査実施年の変更に伴い、回答年次を機械的に更新するもの 	

Ⅲ 現住居について

14 建築の時期（完成の時期）【回答選択肢の変更】 ※調査票乙 15

令和5年調査（案）	平成30年調査
<p>14 建築の時期（完成の時期）</p> <p>・増改築や改修工事等をした場合は その部分が現住宅の床面積の合計の半分以上であれば その時期を建築の時期とします</p> <p>令和5年 4年 3年 2年 令和元・平成31年 平成28年 23～27年 18～22年 13～17年 3～12年 昭和56～平成2年 昭和46～55年 26～45年 昭和25年 以前</p>	<p>12 建築の時期（完成の時期）</p> <p>・増改築や改修工事等をした場合は その部分が現住宅の床面積の合計の半分以上であれば その時期を建築の時期とします</p> <p>平成30年 29年 28年 27年 26年 23～25年 18～22年 13～17年 8～12年 3～7年 昭和56～平成2年 昭和46～55年 26～45年 昭和25年 以前</p>
<p>（変更内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建築の時期の区分を変更する。 <p>（変更理由）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査実施年の変更に伴い、回答年次を機械的に更新するもの 	

- 19 平成31年1月以降の住宅の増改築 改修工事等【設問の名称変更】 ※調査票乙 20
- 20 平成31年1月以降における住宅の耐震診断の有無【設問の名称変更】 ※調査票乙 21
- 21 平成31年1月以降における住宅の耐震改修工事の有無【設問の名称変更】 ※調査票乙 22

令和5年調査 (案)	平成30年調査																																																				
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">19 平成31年1月以降の住宅の増改築 改修工事等 ・当てはまるものすべてに記入してください</p> <p>(ア)住宅の増改築や改修工事等を行いましたか</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">増築・増取りの変更</td> <td style="width: 10%;">台所・トイレ・浴室・洗面所の改修工事</td> <td style="width: 10%;">天井・壁・床等の内装の改修工事</td> <td style="width: 10%;">屋根・外壁等の改修工事</td> <td style="width: 10%;">壁・柱・基礎等の補強工事</td> <td style="width: 10%;">窓・壁等の断熱・結露防止工事</td> <td style="width: 10%;">その他の工事</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">工 事 してない</td> </tr> </table> <p>(イ)高齢者等のための設備の工事を行いましたか</p> <p>・将来に備えて工事した場合も含めます</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">階段や廊下の手すりの設置</td> <td style="width: 10%;">屋内の段差の解消</td> <td style="width: 10%;">浴室の工事</td> <td style="width: 10%;">トイレの工事</td> <td style="width: 10%;">その他</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">工 事 してない</td> </tr> </table> <p>20 平成31年1月以降における住宅の耐震診断の有無</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">耐震診断をした</td> <td style="width: 33%;">耐震診断をしていない</td> <td style="width: 34%;"></td> </tr> <tr> <td>耐震性が確保されていた</td> <td>耐震性が確保されていなかった</td> <td></td> </tr> </table> <p>21 平成31年1月以降における住宅の耐震改修工事の有無</p> <p>・当てはまるものすべてに記入してください</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">壁の新設・補強</td> <td style="width: 10%;">筋かいの設置</td> <td style="width: 10%;">基礎の補強</td> <td style="width: 10%;">金具による補強</td> <td style="width: 10%;">その他</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">工 事 してない</td> </tr> </table> </div>	増築・増取りの変更	台所・トイレ・浴室・洗面所の改修工事	天井・壁・床等の内装の改修工事	屋根・外壁等の改修工事	壁・柱・基礎等の補強工事	窓・壁等の断熱・結露防止工事	その他の工事	工 事 してない	階段や廊下の手すりの設置	屋内の段差の解消	浴室の工事	トイレの工事	その他	工 事 してない	耐震診断をした	耐震診断をしていない		耐震性が確保されていた	耐震性が確保されていなかった		壁の新設・補強	筋かいの設置	基礎の補強	金具による補強	その他	工 事 してない	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">17 平成26年1月以降の住宅の増改築 改修工事等 ・当てはまるものすべてに記入してください</p> <p>(ア)住宅の増改築や改修工事等を行いましたか</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">増築・増取りの変更</td> <td style="width: 10%;">台所・トイレ・浴室・洗面所の改修工事</td> <td style="width: 10%;">天井・壁・床等の内装の改修工事</td> <td style="width: 10%;">屋根・外壁等の改修工事</td> <td style="width: 10%;">壁・柱・基礎等の補強工事</td> <td style="width: 10%;">窓・壁等の断熱・結露防止工事</td> <td style="width: 10%;">その他の工事</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">工 事 してない</td> </tr> </table> <p>(イ)高齢者等のための設備の工事を行いましたか</p> <p>・将来に備えて工事した場合も含めます</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">階段や廊下の手すりの設置</td> <td style="width: 10%;">屋内の段差の解消</td> <td style="width: 10%;">浴室の工事</td> <td style="width: 10%;">トイレの工事</td> <td style="width: 10%;">その他</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">工 事 してない</td> </tr> </table> <p>18 平成26年1月以降における住宅の耐震診断の有無</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">耐震診断をした</td> <td style="width: 33%;">耐震診断をしていない</td> <td style="width: 34%;"></td> </tr> <tr> <td>耐震性が確保されていた</td> <td>耐震性が確保されていなかった</td> <td></td> </tr> </table> <p>19 平成26年1月以降における住宅の耐震改修工事の有無</p> <p>・当てはまるものすべてに記入してください</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">壁の新設・補強</td> <td style="width: 10%;">筋かいの設置</td> <td style="width: 10%;">基礎の補強</td> <td style="width: 10%;">金具による補強</td> <td style="width: 10%;">その他</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">工 事 してない</td> </tr> </table> </div>	増築・増取りの変更	台所・トイレ・浴室・洗面所の改修工事	天井・壁・床等の内装の改修工事	屋根・外壁等の改修工事	壁・柱・基礎等の補強工事	窓・壁等の断熱・結露防止工事	その他の工事	工 事 してない	階段や廊下の手すりの設置	屋内の段差の解消	浴室の工事	トイレの工事	その他	工 事 してない	耐震診断をした	耐震診断をしていない		耐震性が確保されていた	耐震性が確保されていなかった		壁の新設・補強	筋かいの設置	基礎の補強	金具による補強	その他	工 事 してない
増築・増取りの変更	台所・トイレ・浴室・洗面所の改修工事	天井・壁・床等の内装の改修工事	屋根・外壁等の改修工事	壁・柱・基礎等の補強工事	窓・壁等の断熱・結露防止工事	その他の工事	工 事 してない																																														
階段や廊下の手すりの設置	屋内の段差の解消	浴室の工事	トイレの工事	その他	工 事 してない																																																
耐震診断をした	耐震診断をしていない																																																				
耐震性が確保されていた	耐震性が確保されていなかった																																																				
壁の新設・補強	筋かいの設置	基礎の補強	金具による補強	その他	工 事 してない																																																
増築・増取りの変更	台所・トイレ・浴室・洗面所の改修工事	天井・壁・床等の内装の改修工事	屋根・外壁等の改修工事	壁・柱・基礎等の補強工事	窓・壁等の断熱・結露防止工事	その他の工事	工 事 してない																																														
階段や廊下の手すりの設置	屋内の段差の解消	浴室の工事	トイレの工事	その他	工 事 してない																																																
耐震診断をした	耐震診断をしていない																																																				
耐震性が確保されていた	耐震性が確保されていなかった																																																				
壁の新設・補強	筋かいの設置	基礎の補強	金具による補強	その他	工 事 してない																																																
<p>(変更内容)</p> <p>「平成26年1月以降」を「平成31年1月以降」に変更する。</p> <p>(変更理由)</p> <p>・調査実施年の変更に伴い、設問の名称(年月部分)を変更するもの</p>																																																					

IV 現住居の敷地について

24 取得方法・取得時期等【回答選択肢の変更】 ※調査票乙 26

令和5年調査 (案)	平成30年調査																																																																																																																															
<table border="1"> <tr> <td colspan="10">24 取得方法・取得時期等</td> <td>国・都道府県・市区町村</td> <td>都市再生機構 JRF・公社など</td> <td>会社などの法人</td> <td>個人</td> <td>相続・贈与</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td colspan="10">(ア) だれから買った 借りたりなどしたのですか</td> <td><input type="radio"/></td> <td><input type="radio"/></td> <td><input type="radio"/></td> <td><input type="radio"/></td> <td><input type="radio"/></td> <td><input type="radio"/></td> </tr> <tr> <td colspan="10">(イ) いつ買った 借りたりなどしたのですか</td> <td><input type="radio"/></td> <td><input type="radio"/></td> <td><input type="radio"/></td> <td><input type="radio"/></td> <td><input type="radio"/></td> <td><input type="radio"/></td> </tr> <tr> <td>令和5年</td> <td>4年</td> <td>3年</td> <td>2年</td> <td>令和元・平成31年</td> <td>平成28～30年</td> <td>23～27年</td> <td>18～22年</td> <td>13～17年</td> <td>3～12年</td> <td>昭和56～平成2年</td> <td>昭和46～55年</td> <td>26～45年</td> <td>昭和25年以前</td> <td><input type="radio"/></td> </tr> </table>	24 取得方法・取得時期等										国・都道府県・市区町村	都市再生機構 JRF・公社など	会社などの法人	個人	相続・贈与	その他	(ア) だれから買った 借りたりなどしたのですか										<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	(イ) いつ買った 借りたりなどしたのですか										<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	令和5年	4年	3年	2年	令和元・平成31年	平成28～30年	23～27年	18～22年	13～17年	3～12年	昭和56～平成2年	昭和46～55年	26～45年	昭和25年以前	<input type="radio"/>	<table border="1"> <tr> <td colspan="10">22 取得方法・取得時期等</td> <td>国・都道府県・市区町村</td> <td>都市再生機構 JRF・公社など</td> <td>会社などの法人</td> <td>個人</td> <td>相続・贈与</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td colspan="10">(ア) だれから買った 借りたりなどしたのですか</td> <td><input type="radio"/></td> <td><input type="radio"/></td> <td><input type="radio"/></td> <td><input type="radio"/></td> <td><input type="radio"/></td> <td><input type="radio"/></td> </tr> <tr> <td colspan="10">(イ) いつ買った 借りたりなどしたのですか</td> <td><input type="radio"/></td> <td><input type="radio"/></td> <td><input type="radio"/></td> <td><input type="radio"/></td> <td><input type="radio"/></td> <td><input type="radio"/></td> </tr> <tr> <td>平成30年</td> <td>29年</td> <td>28年</td> <td>27年</td> <td>26年</td> <td>平成25年</td> <td>23～26年</td> <td>18～22年</td> <td>13～17年</td> <td>8～12年</td> <td>3～7年</td> <td>昭和56～平成2年</td> <td>昭和46～55年</td> <td>26～45年</td> <td>昭和25年以前</td> <td><input type="radio"/></td> </tr> </table>	22 取得方法・取得時期等										国・都道府県・市区町村	都市再生機構 JRF・公社など	会社などの法人	個人	相続・贈与	その他	(ア) だれから買った 借りたりなどしたのですか										<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	(イ) いつ買った 借りたりなどしたのですか										<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	平成30年	29年	28年	27年	26年	平成25年	23～26年	18～22年	13～17年	8～12年	3～7年	昭和56～平成2年	昭和46～55年	26～45年	昭和25年以前	<input type="radio"/>
24 取得方法・取得時期等										国・都道府県・市区町村	都市再生機構 JRF・公社など	会社などの法人	個人	相続・贈与	その他																																																																																																																	
(ア) だれから買った 借りたりなどしたのですか										<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>																																																																																																																	
(イ) いつ買った 借りたりなどしたのですか										<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>																																																																																																																	
令和5年	4年	3年	2年	令和元・平成31年	平成28～30年	23～27年	18～22年	13～17年	3～12年	昭和56～平成2年	昭和46～55年	26～45年	昭和25年以前	<input type="radio"/>																																																																																																																		
22 取得方法・取得時期等										国・都道府県・市区町村	都市再生機構 JRF・公社など	会社などの法人	個人	相続・贈与	その他																																																																																																																	
(ア) だれから買った 借りたりなどしたのですか										<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>																																																																																																																	
(イ) いつ買った 借りたりなどしたのですか										<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>																																																																																																																	
平成30年	29年	28年	27年	26年	平成25年	23～26年	18～22年	13～17年	8～12年	3～7年	昭和56～平成2年	昭和46～55年	26～45年	昭和25年以前	<input type="radio"/>																																																																																																																	
<p>(変更内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 取得時期の区分を変更する。 <p>(変更理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査実施年の変更に伴い、回答年次を機械的に更新するもの 																																																																																																																																

調査票乙

VI 居住世帯のない住宅（空き家）「その他」の所有状況

31 建築の時期【回答選択肢の変更】

令和5年調査（案）	平成30年調査
<p>31 建築の時期</p> <p>令和3~平成23~平成13~3~昭和56~昭和46~昭和45 5年 令和2年 22年 12年 平成2年 55年 年以前</p> <p><input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/></p>	<p>29 建築の時期</p> <p>平成23~13~3~昭和56~昭和46~昭和45年 30年 22年 12年 平成2年 55年 以前</p> <p><input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/></p>
<p>(変更内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建築の時期の区分を変更する。 <p>(変更理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査実施年の変更に伴い、回答年次を機械的に更新するもの 	

VIII 現住居の敷地以外に所有する宅地など

38 土地の取得時期【回答選択肢の変更】

令和5年調査（案）							平成30年調査								
38 土地の取得時期	令和3～ 5年	平成23～ 令和2年	平成13～ 22年	3～ 12年	昭和56～ 平成2年	昭和46～ 55年	昭和45 年以前	36 土地の取得時期	平成28～ 30年	23～ 27年	13～ 22年	3～ 12年	昭和56～ 平成2年	昭和46～ 55年	昭和45年 以前
(変更内容) ・土地の取得時期の区分を変更する。															
(変更理由) ・調査実施年の変更に伴い、回答年次を機械的に更新するもの															

令和5年住宅・土地統計調査 集計事項の変更点

	(ページ)
住宅数概数集計	1
住宅及び世帯に関する基本集計	2～18
住宅の構造等に関する集計	19～26
土地集計	27～28

<変更内容一覧>

- 1 調査員による調査票の配布事務の見直しに伴う、集計対象、分類事項の変更
 - 1-1 集計対象の変更
「普通世帯」を集計対象としていた結果表については、全て集計対象を「主世帯」に変更。
 - 1-2 分類事項「世帯の種類」の整理
世帯の種類(普通世帯・準世帯)による分類の結果表については、「主世帯」、「同居世帯」、「住宅以外の建物に居住する世帯」に整理・統合。
- 2 表章事項の追加(65歳以上世帯人員)
高齢者の住まい方を的確に把握するため、表章事項に「65歳以上世帯人員」を追加。
- 3 その他(時点変更による集計対象、分類事項等の名称変更等)
例)2014年以降の住宅の増改築・改修工事等 → 2019年以降の住宅の増改築・改修工事等

令和5年住宅・土地統計調査 集計事項一覧

住宅数概数集計

結果表番号		新規、 継続 又は 変更	変更点	集計対象	表章事項	分類事項									表章地域		
令和 5年	平成 30年					1 住宅 以外 の建 物の 種類	2 建 物 の 構 造	3 建 物 の 階 数	4 居 住 世 帯 の 有 無	5 空 き 家 の 種 類	6 居 住 世 帯 の な い 住 宅	7 住 宅 の 種 類	8 住 宅 の 建 て 方	9 腐 朽 ・ 破 損 の 有 無	全 国	都 道 府 県	
1	1	継続		主世帯及び居住世帯のない住宅、 住宅以外の建物に居住している世帯	住宅数、 住宅以外で人が居住する建物数	○			○							○	○
2	2	継続		主世帯	住宅数		○	○					○			○	○
3	3	継続		主世帯	住宅数		○	○					○	○		○	○
4	4	継続		空き家	空き家数		○			○			○	○		○	○
5	5	継続		居住世帯のない住宅	居住世帯のない住宅数		○				○	○	○			○	○
6	6	継続		住宅のある建物	むね数		○	○					○			○	○

令和5年住宅・土地統計調査 集計事項一覧

住宅及び世帯に関する基本集計（住宅の種類、建て方、建築の時期、建物の構造、階数）

結果表番号		新規、継続又は変更	変更点	集計対象	表章事項	分類事項						表章地域					
令和5年	平成30年					2 建物の構造	3 建物の階数	7 住宅の種類	8 住宅の建て方	12 住宅の所有の関係	13 住宅の建築の時期	全国	都道府県・21大都市	市区	町村	大都市圏	都市圏
5-1	6-1	継続		主世帯	住宅数			○		○	○	○	○	○	○	○	
5-2	6-2	継続		主世帯	住宅数					○	○	○	○	○	○	○	
6-1	7-1	継続		主世帯	住宅数	○		○				○	○	○	○	○	
6-2	7-2	継続		主世帯	住宅数			○				○	○	○	○	○	
						○						○					
7-1	8-1	継続		主世帯	住宅数	○	○		○			○	○		○		
7-2	8-2	継続		主世帯	住宅数	○	○		○			○	○	○	○		
8-1	9-1	継続		専用住宅に居住する主世帯	専用住宅数	○	○		○	○	○	○	○				
8-2	9-2	継続		専用住宅に居住する主世帯	専用住宅数		○		○	○		○	○	○			
8-3	9-3	継続		専用住宅に居住する主世帯	専用住宅数				○	○		○	○	○	○		
9-1	10-1	継続		主世帯	住宅数	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	
9-2	10-2	継続		主世帯	住宅数	○	○		○			○	○	○	○	○	

令和5年住宅・土地統計調査 集計事項一覧
住宅及び世帯に関する基本集計（住宅の規模）

結果表番号		新規、継続又は変更	変更点	集計対象	表章事項	分類事項										表章地域									
令和5年	平成30年					2	7	8	12	13	14	16	17	98	全国	都道府県・21大都市	市区	町村	大都市圏	都市圏	距離帯				
10	11	変更	2	住宅に居住する世帯	住宅数、世帯数、世帯人員、 1住宅当たり居住室数、 1住宅当たり居住室の畳数、 1住宅当たり延べ面積、 住宅の1人当たり居住室の畳数、 1室当たり人員		○	○	○								○	○	○	○	○	○	○		
				(別掲) 同居世帯	同居世帯が居住する住宅数、世帯数、 世帯人員、世帯人員（うち65歳以上） 1世帯当たり居住室数、 1世帯当たり居住室の畳数、 1世帯当たり延べ面積、 1人当たり居住室の畳数、 1室当たり人員		○	○	○							○	○			○	○	○			
				(別掲) 住宅以外の建物に居住する世帯	建物数、世帯数、世帯人員、世帯人員（うち65歳以上）、 1人当たり居住室の畳数、 1室当たり人員										○	○				○	○	○			
11	12	継続		住宅に居住する世帯	住宅数、世帯数、世帯人員、 1住宅当たり居住室数、 1住宅当たり居住室の畳数、 1住宅当たり延べ面積、 住宅の1人当たり居住室の畳数、 1室当たり人員						○					○	○	○	○	○	○	○			
12	13	継続		住宅に居住する世帯	住宅数、世帯数、世帯人員、 1住宅当たり居住室数、 1住宅当たり居住室の畳数、 1住宅当たり延べ面積、 住宅の1人当たり居住室の畳数、 1室当たり人員	○	○		○							○	○								
13	14	継続		主世帯	住宅数 1住宅当たり延べ面積	○	○	○	○		○					○	○			○	○				
14	15	継続		主世帯	住宅数 1住宅当たり延べ面積		○		○	○	○					○									
15	16	継続		主世帯	住宅数 1住宅当たり延べ面積		○		○	○	○					○	○								
16	17	継続		主世帯	住宅数 1住宅当たり延べ面積		○				○				○										
17	18	継続		主世帯	住宅数 1住宅当たり延べ面積	○	○	○		○	○					○									
18	19	継続		主世帯	住宅数 1住宅当たり居住室数					○		○				○	○	○	○						
19	20	継続		主世帯	住宅数 1住宅当たり居住室の畳数					○		○				○	○	○	○						

令和5年住宅・土地統計調査 集計事項一覧
住宅及び世帯に関する基本集計（住宅の設備）

結果表番号		新規、継続又は変更	変更点	集計対象	表章事項	分類事項										表章地域					
令和5年	平成30年					2 建物の構造	7 住宅の種類	8 住宅の建て方	12 住宅の所有の関係	13 住宅の建築の時期	14 住宅の延べ面積	16 居住室数	19 台所の型	20 状況 高齢者等のための設備	21 省エネルギー設備等	35 家族類型	全国	都道府県・21大都市	市区	町村	大都市圏
20	21	継続		主世帯	住宅数	○		○	○			○	○					○	○	○	
					1住宅当たり居住室数	○		○	○			○									
21	22	継続		主世帯	住宅数	○						○						○	○	○	
22	23	継続		主世帯	住宅数			○				○						○	○	○	
23	24	継続		主世帯	住宅数	○	○					○						○	○	○	
24	25	継続		主世帯	住宅数				○			○						○	○	○	
25-1	26-1	継続		主世帯	住宅数	○	○	○	○				○								
25-2	26-2	継続		主世帯	住宅数	○	○	○					○					○	○	○	
25-3	26-3	継続		主世帯	住宅数	○		○					○					○	○	○	
26	27	継続		主世帯	住宅数	○	○	○					○					○	○	○	
27	28	変更	1-1	オートロック式の共同住宅に居住する 普通世帯主世帯	普通世帯主世帯数			○										○	○	○	
28	29	継続		専用住宅に居住する主世帯	専用住宅数	○		○					○					○	○	○	
					1住宅当たり延べ面積	○	○						○								
29	30	継続		主世帯	住宅数	○	○	○	○					○				○	○	○	
30	31	継続		主世帯	住宅数	○		○	○					○				○	○	○	
31	32	継続		主世帯	住宅数		○	○	○				○	○				○	○	○	
					1住宅当たり居住室数		○	○	○				○								

令和5年住宅・土地統計調査 集計事項一覧

住宅及び世帯に関する基本集計（世帯の種類、世帯の型、家族類型、世帯人員）

結果表番号		新規、継続又は変更	変更点	集計対象	表章事項	分類事項							表章地域						
令和5年	平成30年					2 建物の構造	3 建物の階数	8 住宅の建て方	12 住宅の所有の関係	23 世帯の種類	34 世帯人員	35 家族類型	36 世帯の型	44 世帯の年間収入階級	53 家計を主に支える者の年齢	全国	都道府県・21大都市	市区	町村
39	40	変更	1-1、1-2	普通世帯主世帯	普通世帯主世帯数								○	○					
40-1	41-1	変更	1-1、1-2	普通世帯主世帯	普通世帯主世帯数								○	○					
40-2	41-2	継続		主世帯	世帯数								○	○	○				
41-1	42-1	変更	1-1、1-2	普通世帯主世帯	普通世帯主世帯数								○	○	○				
41-2	42-2	変更	1-1	普通世帯主世帯	普通世帯主世帯数								○	○	○	○			
42	43	継続		主世帯	世帯数	○	○	○					○	○	○	○			

令和5年住宅・土地統計調査 集計事項一覧

住宅及び世帯に関する基本集計（通勤時間、子がいる世帯の状況）

結果表番号		新規、継続又は変更	変更点	集計対象	表章事項	分類事項										表章地域											
令和5年	平成30年					8 住宅の建て方	12 住宅の所有の関係	14 住宅の延べ面積	35 家族類型	52 家計を主に支える者の男女	53 家計を主に支える者の年齢	54 家計を主に支える者の職業上の地位	55 家計を主に支える者の通勤時間	60 子の居住地	全国	都道府県・21大都市	市区	町村	大都市圏	都市圏	距離帯						
56-1	57-1	変更	3	20142019年以降に入居した家計を主に支える者が雇用者である主世帯	世帯数	○	○	○											○	○							
					中位数（通勤時間）	○	○	○																			
56-2	57-2	変更	3	20142019年以降に入居した家計を主に支える者が雇用者である主世帯	世帯数			○											○	○	○						
					中位数（通勤時間）			○																			
57-1	58-1	変更	3	20142019年以降に入居した家計を主に支える者が雇用者である主世帯	世帯数	○	○	○											○	○							
					1住宅当たり延べ面積	○	○																				
57-2	58-2	変更	3	20142019年以降に入居した家計を主に支える者が雇用者である主世帯	世帯数			○											○	○	○						
					1住宅当たり延べ面積																						
58-1	59-1	変更	1-1	家計を主に支える者が雇用者である普通世帯主世帯	普通世帯主世帯数		○		○		○	○						○					○				
					中位数（通勤時間）		○		○		○	○															
58-2	59-2	変更	1-1	家計を主に支える者が雇用者である普通世帯主世帯	普通世帯主世帯数		○		○		○	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
					中位数（通勤時間）		○		○		○	○															
59-1	60-1	変更	1-1	普通世帯主世帯	普通世帯主世帯数		○		○	○	○							○	○				○	○			
59-2	60-2	変更	1-1	普通世帯主世帯	普通世帯主世帯数		○		○									○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

令和5年住宅・土地統計調査 集計事項一覧
住宅及び世帯に関する基本集計（居住水準）

結果表番号		新規、継続又は変更	変更点	集計対象	表章事項	分類事項														表章地域				
令和5年	平成30年					7 住宅の種類	8 住宅の建て方	12 住宅の所有の関係	13 住宅の建築の時期	18 居住面積	34 世帯人員	36 世帯の型	41 最低居住面積水準・誘導居住面積水準状況	42 最低居住面積水準による必要面積	43 誘導居住面積水準による必要面積	44 世帯の年間収入階級	76 住宅の1か月当たり家賃	52 男女	53 家計を主に支える者の年齢	54 家計を主に支える者の従業上の地位	全国	都道府県・21大都市	市区	町村
75-1	76-1	継続		主世帯	世帯数			○			○							○	○			○	○	○
75-2	76-2	継続		主世帯	世帯数			○			○							○	○			○	○	○
75-3	76-3	継続		主世帯	世帯数						○							○	○	○	○			
76-1	77-1	継続		主世帯	世帯数		○				○							○	○			○	○	○
76-2	77-2	継続		主世帯	世帯数		○				○							○	○	○	○			
77	78	継続		主世帯	世帯数							○						○	○	○	○			
78	79	継続		主世帯	世帯数							○						○	○	○	○			
79	80	継続		主世帯	世帯数							○						○	○	○	○			
80	81	継続		主世帯	世帯数							○						○	○	○	○			
81-1	82-1	継続		主世帯	世帯数	○	○	○	○			○						○	○	○	○			
81-2	82-2	継続		主世帯	世帯数	○		○	○			○						○	○	○	○			
81-3	82-3	継続		主世帯	世帯数		○		○			○						○	○	○	○			
82	83	継続		主世帯	世帯数			○			○							○	○	○	○			
83	84	継続		主世帯	世帯数			○										○	○	○	○			
84	85	継続		主世帯	世帯数						○							○	○	○	○			
85-1	86-1	継続		共同住宅に居住する主世帯	世帯数			○										○	○	○	○			
				共同住宅に居住する主世帯	必要面積を満足する世帯数			○											○	○	○	○		
85-2	86-2	継続		共同住宅に居住する主世帯	世帯数						○							○	○	○	○			
				共同住宅に居住する主世帯	必要面積を満足する世帯数														○	○	○	○		
86	87	継続		共同住宅に居住する主世帯	世帯数						○							○	○	○	○			
				共同住宅に居住する主世帯	必要面積を満足する世帯数														○	○	○	○		
87-1	88-1	継続		共同住宅以外に居住する主世帯	世帯数		○	○			○							○	○	○	○			
				共同住宅以外に居住する主世帯	必要面積を満足する世帯数		○	○											○	○	○	○		
87-2	88-2	継続		共同住宅以外に居住する主世帯	世帯数						○							○	○	○	○			
				共同住宅以外に居住する主世帯	必要面積を満足する世帯数														○	○	○	○		
88	89	継続		共同住宅以外に居住する主世帯	世帯数		○				○							○	○	○	○			
				共同住宅以外に居住する主世帯	必要面積を満足する世帯数		○												○	○	○	○		
89-1	90-1	継続		借家（専用住宅）に居住する主世帯	借家（専用住宅）数						○							○	○	○	○			
89-2	90-2	継続		借家（専用住宅）に居住する主世帯	借家（専用住宅）数						○							○	○	○	○			
89-3	90-3	継続		借家（専用住宅）に居住する主世帯	借家（専用住宅）数						○							○	○	○	○			

令和5年住宅・土地統計調査 集計事項一覧

住宅及び世帯に関する基本集計（高齢者世帯の状況、高齢世帯員のいる世帯の状況）

結果表番号		新規、継続又は変更	変更点	集計対象	表章事項	分類事項														表章地域					
令和5年	平成30年					7 住宅の種類	8 住宅の建て方	12 住宅の所有の関係	14 住宅の延べ面積	105 居室数（世帯）	106 居室の量数（世帯）	19 台所の型	33 世帯の種類	35 家族類型	37 高齢世帯の型	41 住面積水準状況	46 76 世帯住宅の1か月当たり家賃	50 現在の居住形態	49 100 世帯住宅の家賃の平均	58 の居住形態	60 子の居住地	全国	都道府県・21大都市	市区	町村
90	91	継続		65歳以上の世帯員のいる主世帯	住宅数		○											○	○						
91	92	変更	1-1、1-2	65歳以上の世帯員のいる普通世帯主世帯	普通世帯主世帯数													○	○						
					1世帯当たり居室数																				
92-1	93-1	変更	1-1、1-2	65歳以上の世帯員のいる普通世帯主世帯	普通世帯主世帯数													○	○						
					1世帯当たり居室数																				
92-2	93-2	継続		65歳以上の世帯員のいる主世帯	世帯数、1世帯当たり居室数			○										○	○	○	○				
93-1	94-1	継続		65歳以上の世帯員のいる主世帯	世帯数			○	○									○	○						
					1住宅当たり延べ面積			○																	
93-2	94-2	継続		65歳以上の世帯員のいる主世帯	世帯数				○									○	○	○	○				
					1住宅当たり延べ面積																				
94	95	継続		65歳以上の世帯員のいる主世帯	世帯数			○										○	○	○	○				
95	96	継続		65歳以上の世帯員のいる主世帯	世帯数		○											○	○						
96	97	変更	3	65歳以上の世帯員のいる借家に居住する主世帯	世帯数	○		○										○							
					世帯住宅の1か月当たり家賃	○		○																	
97	98	変更	1-1	65歳以上の世帯員のいる普通世帯主世帯	普通世帯主世帯数			○										○	○	○	○	○	○	○	○
98	99	変更	1-1、3	20142019年以降現住居に入居した65歳以上の世帯員のいる普通世帯主世帯	普通世帯主世帯数													○	○						
99-1	100-1	変更	1-1	65歳以上の世帯員のいる普通世帯主世帯	普通世帯主世帯数		○	○										○	○	○	○				
99-2	100-2	継続		65歳以上の世帯員のいる主世帯	世帯数													○	○	○	○				
99-3	100-3	継続		65歳以上の世帯員のいる主世帯	世帯数		○											○	○	○	○				

令和5年住宅・土地統計調査 集計事項一覧

住宅及び世帯に関する基本集計（持ち家の購入・新築・建て替え等の状況）

結果表番号		新規、継続又は変更	変更点	集計対象	表章事項	分類事項										表章地域					
令和5年	平成30年					7 住宅の種類	8 住宅の建て方	13 住宅の建築の時期	14 住宅の延べ面積	17 居住室の畳数	25 え等 住宅の購入・新築・建て替	44 世帯の年間収入階級	52 家計を主に支える者の男女	53 家計を主に支える者の年齢	56 時期 家計を主に支える者の入居	58 の居住形態 家計を主に支える者の従前	全国	都道府県・21大都市	市区	町村	大都市圏
100-1	101-1	継続		持ち家に居住する主世帯	持ち家数 1住宅当たり延べ面積	○	○	○	○					○				○			
100-2	101-2	継続		持ち家に居住する主世帯	持ち家数	○	○		○					○	○			○	○	○	
100-3	101-3	継続		持ち家に居住する主世帯	持ち家数			○						○	○	○	○				
101	102	変更	3	20142019年以降建築された持ち家に居住する主世帯	持ち家数				○		○	○	○	○							
102	103	変更	3	20142019年以降建築された持ち家に居住する家計を主に支える者が雇用者である主世帯	持ち家数				○	○		○	○	○							
103-1	104-1	継続		持ち家として取得した中古住宅に居住する主世帯	住宅数		○	○					○								
103-2	104-2	継続		持ち家として取得した中古住宅に居住する主世帯	住宅数		○							○	○	○					
104	105	変更	3	20142019年以降持ち家として取得した中古住宅に居住する主世帯	住宅数		○					○	○	○							
105	106	変更	3	20142019年以降持ち家として取得した中古住宅に居住する主世帯	住宅数		○					○	○	○							

令和5年住宅・土地統計調査 集計事項一覧

住宅の構造等に関する集計（むね数/持ち家の増改築・改修工事、高齢者等のための設備工事）

結果表番号		新規、継続又は変更	変更点	集計対象	表章事項	分類事項																			表章地域					
令和5年	平成30年					2 建物の構造	3 建物の階数	7 住宅の種類	8 住宅の建て方	11 1むね内住宅数	13 住宅の建築の時期	20 高齢者等のための設備状況	22 エレベーターの有無等	23 オートロックの有無等	26 26以上の住宅の増改築・改修工事の有無	29 29以上の高齢者等のための設備工事の有無	36 世帯の型	37 高齢世帯の型	38 65歳以上の世帯員の有無	39 世帯内の最高齢者の年齢階級	44 世帯の年間収入階級	52 家計を主に支える者の男女	53 家計を主に支える者の年齢	全国	都道府県・21大都市	市区	町村	大都市圏	都市圏	距離帯
154-1	155-1	継続		共同住宅	むね数	○	○															○								
				高齢者対応型共同住宅	むね数	○	○																							
				共同住宅、高齢者対応型共同住宅	1むね当たり住宅数	○	○																							
154-2	155-2	継続		長屋建	むね数	○	○															○								
				長屋建	1むね当たり住宅数	○	○																							
154-3	155-3	継続		長屋建	むね数	○			○													○	○	○						
				共同住宅	むね数	○				○																				
				高齢者対応型共同住宅	むね数	○					○																			
				長屋建、共同住宅、高齢者対応型共同住宅	1むね当たり住宅数	○																								
155	156	継続		共同住宅	むね数	○	○															○								
				共同住宅	むね数	○	○																							
156-1	157-1	継続		持ち家に居住する主世帯	持ち家数			○					○									○	○			○	○			
156-2	157-2	継続		持ち家に居住する主世帯	持ち家数					○				○									○	○	○	○				
157-1	158-1	継続		持ち家に居住する主世帯	持ち家数	○			○					○									○	○						
157-2	158-2	継続		持ち家に居住する主世帯	持ち家数	○			○					○									○	○	○	○				
157-3	158-3	継続		持ち家に居住する主世帯	持ち家数									○									○	○	○	○				
158	159	継続		持ち家に居住する主世帯	持ち家数									○									○	○						
159	160	継続		持ち家に居住する主世帯	世帯数									○									○	○						
160	161	継続		主世帯	世帯数																		○	○	○			○		
161	162	継続		持ち家に居住する主世帯	世帯数																		○	○				○		
				高齢者対応型共同住宅に居住する主世帯	(別掲) 高齢者対応型共同住宅に居住する世帯数																									
162-1	163-1	継続		持ち家に居住する主世帯	持ち家数				○					○									○	○						
162-2	163-2	継続		持ち家に居住する主世帯	持ち家数				○					○									○	○	○					
162-3	163-3	継続		持ち家に居住する主世帯	持ち家数					○				○									○	○	○					
162-4	163-4	継続		持ち家に居住する主世帯	持ち家数						○			○									○	○	○	○				
163-1	164-1	継続		持ち家に居住する主世帯	持ち家数									○									○	○						
163-2	164-2	継続		持ち家に居住する主世帯	持ち家数									○									○	○	○					
163-3	164-3	継続		持ち家に居住する主世帯	持ち家数									○									○	○	○					
164	165	継続		65歳以上の世帯員がいる持ち家に居住する主世帯	持ち家数									○									○	○						

令和5年住宅・土地統計調査 集計事項一覧
住宅の構造等に関する集計（住環境）

結果表番号		新規、継続又は変更	変更点	集計対象	表章事項	分類事項												表章地域								
令和5年	平成30年					7 住宅の種類	12 住宅の所有の関係	13 住宅の建築の時期	36 世帯の型	37 高齢世帯の型	68 敷地に接している道路の幅員	110 幅員6メートル以上の道路までの距離	111 最寄りの交通機関までの距離	112 最寄りの医療機関までの距離	113 最寄りの公園までの距離	114 最寄りの公民館・集会所までの距離	115 最寄りの緊急避難場所までの距離	116 最寄りの老人デイサービスセンターまでの距離	117 最寄りの郵便局・銀行までの距離	118 最寄りの保育所までの距離	119 最寄りの小学校までの距離	120 最寄りの中学校までの距離	全国	都道府県・21大都市	市区	町村
204-1	205-1	継続		主世帯	住宅数	○	○	○												○	○					
204-2	205-2	継続		主世帯	住宅数			○												○	○	○	○	○	○	
205	206	変更	1-1	普通世帯主世帯	普通世帯主世帯数			○		○										○	○	○	○	○	○	
206	207	変更	1-1	普通世帯主世帯	普通世帯主世帯数			○		○										○	○	○	○	○	○	
207	208	変更	1-1	普通世帯主世帯	普通世帯主世帯数			○			○									○	○	○	○	○	○	
208	209	変更	1-1	普通世帯主世帯	普通世帯主世帯数			○				○								○	○	○	○	○	○	
209	210	変更	1-1	普通世帯主世帯	普通世帯主世帯数			○				○								○	○	○	○	○	○	
210	211	変更	1-1	普通世帯主世帯	普通世帯主世帯数			○					○							○	○	○	○	○	○	
211	212	変更	1-1	普通世帯主世帯	普通世帯主世帯数			○						○						○	○	○	○	○	○	
212	213	変更	1-1	普通世帯主世帯	普通世帯主世帯数			○							○					○	○	○	○	○	○	
213	214	変更	1-1	普通世帯主世帯	普通世帯主世帯数			○								○				○	○	○	○	○	○	
214	215	変更	1-1	普通世帯主世帯	普通世帯主世帯数			○									○			○	○	○	○	○	○	
215	216	変更	1-1	普通世帯主世帯	普通世帯主世帯数			○										○		○	○	○	○	○	○	
216-1	217-1	継続		65歳以上の世帯員のいる主世帯	世帯数		○			○										○	○			○	○	
216-2	217-2	継続		65歳以上の世帯員のいる主世帯	世帯数			○		○										○	○	○	○			
217-1	218-1	継続		65歳以上の世帯員のいる主世帯	世帯数		○			○			○							○	○			○	○	
217-2	218-2	継続		65歳以上の世帯員のいる主世帯	世帯数			○				○								○	○	○	○			
218-1	219-1	継続		65歳以上の世帯員のいる主世帯	世帯数		○			○			○							○	○			○	○	
218-2	219-2	継続		65歳以上の世帯員のいる主世帯	世帯数			○				○								○	○	○	○			
219-1	220-1	継続		65歳以上の世帯員のいる主世帯	世帯数		○			○			○							○	○			○	○	
219-2	220-2	継続		65歳以上の世帯員のいる主世帯	世帯数			○				○								○	○	○	○			
220-1	221-1	継続		65歳以上の世帯員のいる主世帯	世帯数		○			○			○							○	○			○	○	
220-2	221-2	継続		65歳以上の世帯員のいる主世帯	世帯数			○				○								○	○	○	○			
221-1	222-1	継続		65歳以上の世帯員のいる主世帯	世帯数		○			○			○							○	○			○	○	
221-2	222-2	継続		65歳以上の世帯員のいる主世帯	世帯数			○				○								○	○	○	○			
222-1	223-1	継続		65歳以上の世帯員のいる主世帯	世帯数		○			○			○							○	○			○	○	
222-2	223-2	継続		65歳以上の世帯員のいる主世帯	世帯数			○				○								○	○	○	○			

令和5年住宅・土地統計調査 集計事項一覧

住宅の構造等に関する集計（都市計画の地域区分）

結果表番号		新規、継続又は変更	変更点	集計対象	表章事項	分類事項					表章地域						
令和5年	平成30年					4 居住世帯の有無	12 住宅の所有の関係	33 世帯の種類	69 都市計画の地域区分	72 公共下水道の有無	全国	都道府県・21大都市	市区	町村	大都市圏	都市圏	距離帯
223	224	継続		主世帯及び居住世帯のない住宅	住宅数	○			○	○	○						
				住宅以外の建物に居住している世帯	住宅以外で人が居住する建物数				○	○							
224	225	継続		住宅に居住する世帯及び住宅以外の建物に居住する世帯	世帯数、世帯人員			○	○	○	○	○					
225	226	継続		住宅に居住する世帯	住宅数、世帯数、世帯人員、 1住宅当たり居室数、 1住宅当たり居室の畳数、 1住宅当たり延べ面積、 1人当たり居室の畳数、 1室当たり畳数、1室当たり人員		○		○		○	○	○				

令和5年住宅・土地統計調査 集計事項一覧

住宅の構造等に関する集計（現住居以外に所有する居住世帯のない住宅（その他））

結果表番号		新規、継続又は変更	変更点	集計対象	表章事項	分類事項					表章地域							
令和5年	平成30年					51 現住居の所有の関係	79 世帯所有空き家の建て方	80 世帯所有空き家の建築の時期	81 世帯所有空き家の取得方法	82 世帯所有空き家の居住世帯のない期間	83 世帯所有空き家の所在地	全国	都道府県・21大都市	市区	町村	大都市圏	都市圏	距離帯
231	232	変更	1-1	現住居以外に居住世帯のない住宅（その他）を所有している普通世帯主世帯<乙>	居住世帯のない住宅「その他」を所有する普通世帯主世帯数、所有件数	○	○					○	○					
232	233	変更	1-1	現住居以外に居住世帯のない住宅（その他）を所有している普通世帯主世帯<乙>	居住世帯のない住宅「その他」を所有する普通世帯主世帯数、所有件数	○		○				○	○					
233	234	変更	1-1	現住居以外に居住世帯のない住宅（その他）を所有している普通世帯主世帯<乙>	居住世帯のない住宅「その他」を所有する普通世帯主世帯数、所有件数	○			○			○	○					
234-1	235-1	変更	1-1	現住居以外に居住世帯のない住宅（その他）を所有している普通世帯主世帯<乙>	居住世帯のない住宅「その他」の住宅数		○	○	○	○		○						
234-2	235-2	変更	1-1	現住居以外に居住世帯のない住宅（その他）を所有している普通世帯主世帯<乙>	居住世帯のない住宅「その他」の住宅数		○	○		○		○	○					
234-3	235-3	変更	1-1	現住居以外に居住世帯のない住宅（その他）を所有している普通世帯主世帯<乙>	居住世帯のない住宅「その他」の住宅数		○		○	○		○	○					
235-1	236-1	変更	1-1	現住居以外に居住世帯のない住宅（その他）を所有している普通世帯主世帯<乙>	居住世帯のない住宅「その他」の住宅数		○	○	○		○							
235-2	236-2	変更	1-1	現住居以外に居住世帯のない住宅（その他）を所有している普通世帯主世帯<乙>	居住世帯のない住宅「その他」の住宅数		○	○			○		○	○				
235-3	236-3	変更	1-1	現住居以外に居住世帯のない住宅（その他）を所有している普通世帯主世帯<乙>	居住世帯のない住宅「その他」の住宅数		○		○		○		○	○				

令和5年住宅・土地統計調査 集計事項一覧

土地集計（現住居以外の土地の所有状況／住宅・敷地の所有名義／住宅・土地の所有状況）

結果表番号		新規、継続又は変更	変更点	集計対象	表章事項	分類事項										表章地域										
令和5年	平成30年					12 住宅の所有の関係	27 住宅の持ち分	33 世帯の種類	35 家族類型	40 の世帯の1人当たり居住室の量数	44 世帯の年間収入階級	51 現住居の所有の関係	53 家計を主に支える者の年齢	54 家計を主に支える者の従業上の地位	66 敷地の所有名義・共有の持ち分	84 住宅・土地の所有状況	95 現住居以外の土地の所有状況	全国	都道府県・21大都市	市区	町村	大都市圏	都市圏	距離帯		
236	237	変更	1-1	普通世帯主世帯	普通世帯主世帯数									○							○	○	○	○		
237	238	変更	1-1	普通世帯主世帯	普通世帯主世帯数										○							○	○	○	○	
238	239	変更	1-1	普通世帯主世帯	普通世帯主世帯数								○									○	○	○	○	
239	240	変更	1-1	普通世帯主世帯	普通世帯主世帯数									○								○	○	○	○	
240	241	変更	1-1	普通世帯主世帯	普通世帯主世帯数											○						○	○	○	○	
241	242	継続		持ち家に居住する主世帯<乙>	世帯数									○								○	○			
					住宅の1世帯当たり持ち分																					
242	243	継続		所有地に居住する主世帯<乙>	世帯数	○								○								○	○			
					敷地の1世帯当たり持ち分	○																				
243	244	変更	1-1	普通世帯主世帯<乙>	普通世帯主世帯数																	○	○			
244	245	変更	1-1、1-2	普通世帯主世帯<乙>	普通世帯主世帯数										○							○	○			
245	246	変更	1-1	普通世帯主世帯<乙>	普通世帯主世帯数										○							○	○			
246	247	変更	1-1	普通世帯主世帯<乙>	普通世帯主世帯数																	○	○			
247	248	変更	1-1	普通世帯主世帯<乙>	普通世帯主世帯数																	○	○			

調査計画（変更後）

1 調査の名称

住宅・土地統計調査

2 調査の目的

住宅・土地統計調査は、我が国における住宅及び住宅以外で人が居住する建物（以下「住宅等」という。）に関する実態並びに住環境、現住居以外の住宅及び土地の保有状況その他の住宅等に居住している世帯に関する実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにすることにより、国民の住生活関連諸施策の基礎資料を得ることを目的とする。

3 調査対象の範囲

(1) 地域的範囲（全国 その他）

(2) 属性的範囲（個人 世帯 事業所 企業・法人・団体 地方公共団体 その他）

住宅等及びこれらに居住している世帯（以下「住戸」という。）とする。ただし、次に掲げる施設及びこれらに居住している世帯を除く。

ア 外国政府又は国際機関の公務に従事する者が管理する施設

イ 皇室用財産である施設

ウ 拘置所、刑務所、少年刑務所、少年院、少年鑑別所、婦人補導院及び入国者収容所

エ 自衛隊の営舎その他の施設

オ 在日米軍用施設

4 報告を求める個人又は法人その他の団体

(1) 報告者数

ア 調査票甲

約290万住戸（母集団の大きさ 約6250万住戸）

イ 調査票乙

約50万住戸（母集団の大きさ アに同じ）

ウ 建物調査票

約340万住戸（母集団の大きさ アに同じ）

(2) 報告者の選定方法（全数 無作為抽出（全数階層あり） 有意抽出）（詳細は、別添1のとおり）

直近の国勢調査調査区（以下「調査区」という。）を第1次抽出単位、調査区内の住戸を第2

次抽出単位とする層化2段抽出方法による。

第1次抽出では、市区町村（特別区及び指定都市に設置された区を含む。以下、この項において同じ。）別に目標精度を踏まえて本調査で必要となる調査区数を算定した上で（全国で約19万9000調査区）、住宅・土地統計調査規則（昭和57年総理府令第41号）第12条第1項の規定に基づき、層別・市区町村別に調査区を系統抽出し、総務大臣が指定する方法により単位区（以下「調査単位区」という。）を設定する。

第2次抽出では、無作為抽出により、各調査単位区から17住戸を抽出する。

(3) 報告義務者

- ア 後記5(1)に掲げる事項について、世帯主又は世帯の代表者が報告しなければならない。
- イ 世帯主又は世帯の代表者が不在のため前項の規定による報告を行うことができないときは、当該世帯の世帯主若しくは世帯の代表者に準ずる者又は当該世帯が居住している建物を管理している者は、前記アの規定により報告すべき者に代わって当該報告を行うものとする。

5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

(1) 報告を求める事項（詳細は別添2～4の調査票を参照）

調査票甲（別添2）、調査票乙（別添3）及び建物調査票（別添4）により、以下の事項を調査する。

ただし、住宅以外の建物に居住する世帯については、調査票甲及び調査票乙共に、ア①からア③まで及びウ①に関する事項に限って調査する。

【調査票甲】

ア 世帯に関する事項

- ① 世帯主又は世帯の代表者の氏名
- ② 構成
- ③ 同居世帯に関する事項
- ④ 年間収入

イ 家計を主に支える世帯員又は世帯主に関する事項

- ① 従業上の地位
- ② 通勤時間
- ③ 子の住んでいる場所
- ④ 現住居に入居した時期
- ⑤ 前住居に関する事項

ウ 住宅に関する事項

- ① 居室の数及び広さ
- ② 所有関係に関する事項

- ③ 家賃又は間代等に関する事項
- ④ 構造
- ⑤ 床面積
- ⑥ 建築時期
- ⑦ 設備に関する事項
- ⑧ 建て替え等に関する事項
- ⑨ 増改築及び改修工事に関する事項
- ⑩ 耐震に関する事項

エ 現住居の敷地に関する事項

- ① 敷地の所有関係に関する事項
- ② 敷地面積
- ③ 取得方法・取得時期等

オ 現住居以外の住宅に関する事項

- ① 所有関係に関する事項
- ② 利用に関する事項

カ 現住居以外の土地に関する事項

- ① 所有関係に関する事項
- ② 利用に関する事項

【調査票乙】

前記【調査票甲】ア～カに、以下の事項を加えて調査する。

ウ 住宅に関する事項

- ⑪ 現住居の名義

エ 現住居の敷地に関する事項

- ④ 所有地の名義

オ 現住居以外の住宅に関する事項

- ③ 所在地
- ④ 建て方
- ⑤ 取得方法
- ⑥ 建築時期
- ⑦ 居住世帯のない期間

カ 現住居以外の土地に関する事項

- ③ 所在地
- ④ 面積に関する事項
- ⑤ 取得方法

⑥ 取得時期

【建物調査票】

ア 住宅に関する事項

- ① 世帯の存しない住宅の種別
- ② 種類

イ 建物に関する事項

- ① 建て方
- ② 世帯の存しない建物の構造
- ③ 腐朽・破損の有無
- ④ 建物全体の階数
- ⑤ 敷地に接している道路の幅員
- ⑥ 建物内総住宅数
- ⑦ 設備に関する事項
- ⑧ 住宅以外で人が居住する建物の種類

〔集計しない事項の有無〕 無 有

世帯主又は世帯の代表者の氏名は、回答状況の確認や疑義照会の際に用いるものであり、集計は行わない。

(2) 基準となる期日又は期間

令和5年10月1日午前零時現在

6 報告を求めるために用いる方法

(1) 調査系統

総務省（統計局） - 都道府県 - 市町村（特別区を含む。以下同じ。） - 統計調査員（又は民間事業者） - 報告者

(2) 調査方法

郵送調査 オンライン調査（政府統計共同利用システム 独自のシステム
電子メール） 調査員調査 その他（ ）

〔調査方法の概要〕

ア 調査票甲及び調査票乙

（ア）統計調査員等（統計調査員及び民間事業者）が報告者宛てに調査書類一式（オンライン回答用書類、調査票、調査票郵送用封筒等）を配布する。

（イ）報告者は、以下の①から③までのいずれかの方法を任意に選択し、指定された期限までに調査への回答を行う。

- ① 政府統計共同利用システムによるオンライン回答

② 市町村に対する郵送回答

③ 統計調査員等に対する記入済み調査票の提出

(ウ) なお、世帯員の不在等の事由がある場合は、統計調査員等が一部の調査事項を当該世帯の世帯員以外の者に質問することにより行う。

イ 建物調査票

統計調査員等は、報告者宛てに調査書類一式を配布する際などに、調査対象となる住宅等について外観から確認するなどして、建物調査票を作成する。

ウ 民間事業者の業務内容

(ア) 市町村長（特別区の長を含む。以下同じ。）から実地調査に係る業務を受託した民間事業者は、当該市町村長の担当調査単位区内の調査を当該市町村長に代わり行う。

(イ) 民間事業者及び当該民間事業者に使用される者は、定められた仕様書等に基づき、統計調査員に代わり、調査員事務を行う。

7 報告を求める期間

(1) 調査の周期

1 回限り 毎月 四半期 1 年 2 年 3 年 5 年 不定期 その他 ()

(1 年を超える場合又は不定期の場合の直近の実施年：平成30年)

(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

令和 5 年 9 月 23 日～10 月 24 日

8 集計事項

(1) 住宅数概数集計

(2) 住宅及び世帯に関する基本集計

(3) 住宅の構造等に関する集計

(4) 土地集計

(集計事項一覧については、別添 5 参照)

9 調査結果の公表の方法及び期日

(1) 公表の方法 (e-Stat インターネット (e-Stat以外) 印刷物 閲覧)

(2) 公表の期日

前記 8 (1) 及び(2)に掲げる集計事項は、令和 6 年10月24日までに公表する。

前記 8 (3) 及び(4)に掲げる集計事項は、令和 7 年10月24日までに公表する。

10 使用する統計基準等

使用する→日本標準産業分類 日本標準職業分類 その他（ ）

■使用しない

本調査は、住戸を対象とした調査であり、調査対象の範囲の画定及び集計結果の表示に、統計基準を用いる余地がないことから、いずれの統計基準も使用しない。

11 調査票情報の保存期間及び保存責任者

書類名	保存期間	保存責任者
記入済み調査票	2年	総務省統計局長
調査票の内容（氏名を除く。） を記録した電磁的記録	永年	

12 立入検査等の対象とすることができる事項

統計調査員又は市町村長が実地調査に係る業務を民間事業者に委託して行う場合の当該市町村の職員は、当該調査に当たり、必要に応じて調査対象となる住宅等の建物のある場所に立ち入り、前記5(1)中調査票甲及び調査票乙のウ④、ウ⑤及びエ②並びに建物調査票のイ②及びイ③に掲げる事項について検査し、又は関係者に対して質問ができるものとする。

令和 5 年住宅・土地統計調査の標本抽出方法及び結果の推定方法

1 抽出の方針

令和 2 年国勢調査調査区^{注1)}（以下「調査区」という。）を第 1 次抽出単位、調査区内の住戸を第 2 次抽出単位とする層化 2 段抽出方法による。

2 調査区の層別基準

調査区内の世帯数、住宅の所有の関係、住宅の建て方等^{注 2)}により調査区を層化する。
(別紙参照)

3 抽出の方法

(1) 指定調査区^{注3)}の抽出（第 1 次抽出）

全国の調査区から指定調査区を抽出する手順は、以下のとおりとする。

① 市区町村別指定調査区数の算定

市区町村別に目標精度（標準誤差率を市区においては 5%以下、人口 1 万 5 千人以上の町村においては 10%以下^{注4)}）の達成に必要な最少標本調査区数を算定した上で、地方事務の平準化や全国・都道府県別の精度維持を考慮し、市区町村別の指定調査区数を算定する。

② 指定調査区の抽出

指定調査区は、市区及び人口 1 万 5 千人以上の町村については市区町村ごとに、それ以外の町村については都道府県ごとに、別紙の層別基準により層別した調査区を配列した上で、層別の抽出用ウェイトを用いて系統的に抽出する。

なお、市区町村の行政区域は、令和 4 年 7 月 1 日現在^{注5)}によることとする。

③ 調査票甲を配布する調査区及び調査票乙を配布する調査区の指定

ア 調査票甲を配布する調査区の指定

指定調査区のうち、下記イで指定する調査区以外の調査区を指定する。

イ 調査票乙を配布する調査区の指定

調査票乙のみの調査事項について目標精度（現住居の敷地以外に宅地を所有する世帯数の標準誤差率について都道府県においては 5%以下、政令指定都市においては 7%以下）が得られるよう、政令指定都市（特別区はまとめて 1 市として扱う。）がある都道府県については政令指定都市とそれ以外の地域ごとに、それ以外の県については県ごとに②で抽出した指定調査区の中から系統的に抽出し、指定する。

(2) 調査単位区の設定

原則として、抽出した指定調査区を調査単位区とするが、指定調査区内の住戸数が一

定数を超える指定調査区についてはそれぞれの単位区内の住戸数がほぼ均等になるよう、二つ以上に分割し、その中から一つの単位区を無作為に抽出して調査単位区とする。

(3) 住戸の抽出（第2次抽出）

全ての調査単位区から、無作為抽出によりそれぞれ17住戸を抽出する。

4 結果の推定方法

(1) 表章地域ごとに、令和5年住宅・土地統計調査調査単位区別の調査対象世帯人員の合計（人口）に線形推定乗率（以下の①～③の積）を乗じて合算する。

①調査単位区内の調査対象住戸の抽出率の逆数（調査単位区内総住戸数／調査単位区内調査住戸数）

②指定調査区を分割して調査単位区とした場合は、その分割数

③調査単位区を含む指定調査区の属する層における抽出率の逆数（層内の調査区数÷指定調査区数）

(2) 上記により、人口を復元した結果が、令和5年10月1日現在の市区町村別総人口に合致するように比推定乗率を算出する。

(3) 表章地域ごとに、調査単位区別の調査結果に線形推定乗率、比推定乗率を乗じて合算することで推定値を算出する。

注1) 刑務所・拘置所等のある区域（後置番号5の調査区）、自衛隊区域（同6の調査区）、駐留軍区域（同7の調査区）、水面調査区（同9の調査区）を除く。以下同じ。

注2) 令和2年国勢調査の結果による。

注3) 住宅・土地統計調査規則（昭和57年総理府令第41号）第12条第1項に規定する単位区の設定に係る事務を実施するための調査区をいう。

注4) 目標精度の対象は以下7項目の住宅数

「居住世帯あり」、「一戸建」、「持ち家」、「高齢者等のための設備あり」、「一定のバリアフリー化」、「最低居住面積水準以上」、「誘導居住面積水準以上」

注5) 指定調査区抽出時に令和4年7月2日以降の市区町村の廃置分合に関する情報を入手できた場合には、その情報を取り入れる。

層別基準	層符号	抽出用 ウエイト
後置番号8の調査区又は50人以上の準世帯のある調査区	010	1
世帯数が0の調査区又は世帯数が17世帯以下の調査区	020	1
世帯数が18世帯以上の調査区		
都市再生機構・公社等に居住の一般世帯数が30%以上の調査区	110	2
都市再生機構・公社等に居住の一般世帯数が10%以上の調査区	120	2
給与住宅に居住の一般世帯数が50%以上の調査区	210	2
給与住宅に居住の一般世帯数が30%以上の調査区	220	2
給与住宅に居住の一般世帯数が10%以上の調査区	230	2
公営借家に居住の一般世帯数が30%以上の調査区	310	2
公営借家に居住の一般世帯数が10%以上の調査区	320	2
民営借家に居住の一般世帯数が50%以上の調査区		
共同住宅で階数が2階建て以下の一般世帯数が50%以上の調査区	410	2
共同住宅で階数が3階建て以上の一般世帯数が50%以上の調査区	420	2
その他	430	2
持ち家で共同住宅に居住の一般世帯数が50%以上の調査区	510	2
持ち家で一戸建てに居住の一般世帯数が95%以上の調査区	610	2
持ち家で一戸建てに居住の一般世帯数が80%以上の調査区	620	2
持ち家で一戸建てに居住の一般世帯数が65%以上の調査区	630	2
持ち家で一戸建てに居住の一般世帯数が50%以上の調査区	640	2
その他の調査区	910	2

注) 二つ以上の層に該当する場合は、層符号の若いものに分類する。

Ⅲ 現住居について (つづき)

19 平成31年1月以降の住宅の増改築 改修工事等

(ア) 住宅の増改築や改修工事等をしましたか

増改築や改修工事等をした 工事していない

増築・間取りの変更 台所・トイレ・浴室・洗面所の改修工事 天井・壁・床等の内装の改修工事 屋根・外壁等の改修工事 壁・柱・基礎等の補強工事 窓・壁等の断熱・結露防止工事 その他の工事

(イ) 高齢者等のための設備の工事をしましたか

・将来に備えて工事した場合も含めます

階段や廊下の手すりの設置 屋内の段差の解消 浴室の工事 トイレの工事 その他

20 平成31年1月以降における住宅の耐震診断の有無

耐震診断をした 耐震診断をしていない

耐震性が確保されていた 耐震性が確保されていなかった

21 平成31年1月以降における住宅の耐震改修工事の有無

・当てはまるものすべてに記入してください

壁の新設・補強 筋かいの設置 基礎の補強 金具による補強 その他

Ⅳ 現住居の敷地について

22 所有地か 借地かなど別の

「所有地・借地以外」とは アパートや一戸建の借家などで 現住居の敷地の所有権又は借地権がない場合をいいます

所有地 借地 所有地・借地以外 (25欄へ)

一般の借地権 定期借地権など

23 敷地面積

・マンションなどの共同住宅や長屋建の場合は むね全体の敷地ではなく 住んでいる住宅の敷地相当分 (区分所有分) について書いてください

(小数点以下は四捨五入) 平方メートル または (小数点以下は四捨五入) 坪

24 取得方法・取得時期等

(ア) だれから買ったか 借りたりなどしたのですか

国・都道府県・市区町村 都市再生機構 (UR)・公社など 会社などの法人 個人 相続・贈与 その他

(イ) いつ買ったか 借りたりなどしたのですか

令和5年 4年 3年 2年 平成31年 平成28年 平成27年 平成26年 平成25年 平成24年 平成23年 平成22年 平成21年 平成20年 平成19年 平成18年 平成17年 平成16年 平成15年 平成14年 平成13年 平成12年 平成11年 平成10年 平成9年 平成8年 平成7年 平成6年 平成5年 平成4年 平成3年 平成2年 平成1年 昭和56年 昭和55年 昭和54年 昭和53年 昭和52年 昭和51年 昭和50年 昭和49年 昭和48年 昭和47年 昭和46年 昭和45年 昭和44年 昭和43年 昭和42年 昭和41年 昭和40年 昭和39年 昭和38年 昭和37年 昭和36年 昭和35年 昭和34年 昭和33年 昭和32年 昭和31年 昭和30年 昭和29年 昭和28年 昭和27年 昭和26年 昭和25年 昭和24年 昭和23年 昭和22年 昭和21年 昭和20年 昭和19年 昭和18年 昭和17年 昭和16年 昭和15年 昭和14年 昭和13年 昭和12年 昭和11年 昭和10年 昭和9年 昭和8年 昭和7年 昭和6年 昭和5年 昭和4年 昭和3年 昭和2年 昭和1年 昭和以前

Ⅴ 現住居以外の住宅及び土地の所有について

あなたの世帯の世帯員(世帯主を含む。)が現に所有している住宅及び土地(共有の場合を含む。)について記入してください。

25 現住居以外の住宅

(ア) 所有していますか

所有している 所有していない

(イ) 住宅の種類

(1) 居住世帯のある住宅

親族居住用 貸家用 売却用 その他

(2) 居住世帯のない住宅(空き家)

二次的住宅・別荘用 貸家用 売却用 その他

26 現住居以外の土地

(ア) 所有していますか

所有している 所有していない (記入おわり)

(イ) 土地の種類

宅地など(農地・山林以外の土地) 農地 山林

秘 基幹統計調査 令和5年住宅・土地統計調査 調査票甲

令和5年10月1日

この調査は、統計法に基づき政府が実施する基幹統計調査です。秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入してください。

○調査票の記入にあたっては、調査票の記入のしかたをよくお読みください。

○記入には黒の鉛筆又はシャープペンシルを使用し、間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。

○記入する欄が ○ の場合は、当てはまる ○ を ● のようにぬりつぶしてください。

○数字で記入する欄は 枠からはみださないように、たて線1本 すまみをあける 上につまぬける 角をつける 右づめで書く

右づめで書いてください。

1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 : : 8 0 2

記入者氏名 _____ 電話番号 _____ (記入内容にわからないことがあった場合の確認にのみ利用いたします)

I あなたの世帯について

世帯の構成

・ふだん住んでいて 家計を主に支える人と生計を共にしている人についてもれなく記入してください

・単身赴任 出かせぎなどで この住居を離れて3か月以上(その見込みを含む)になる人は除きます

・住み込みの家事手伝いも含めます

・住み込みの従業員や下宿人は 別の世帯としますので 2欄に記入してください

(ア) 世帯人員の合計 人 (数字は右づめで書いてください)

(イ) 各世帯員の男女の別や年齢など

・年齢は 令和5年10月1日現在の満年齢 を書いてください

・続き柄は 世帯の家計を主に支える人との続き柄を 右の選択肢の中から選んでその番号を書いてください

世帯の家計を主に支える人	男女の別	年齢	配偶者の有無	続き柄
1	男 <input type="radio"/> 女 <input type="radio"/>	<input type="text"/> 歳	あり <input type="radio"/> なし <input type="radio"/>	<input type="text"/>
2	男 <input type="radio"/> 女 <input type="radio"/>	<input type="text"/> 歳	あり <input type="radio"/> なし <input type="radio"/>	<input type="text"/>
3	男 <input type="radio"/> 女 <input type="radio"/>	<input type="text"/> 歳	あり <input type="radio"/> なし <input type="radio"/>	<input type="text"/>
4	男 <input type="radio"/> 女 <input type="radio"/>	<input type="text"/> 歳	あり <input type="radio"/> なし <input type="radio"/>	<input type="text"/>
5	男 <input type="radio"/> 女 <input type="radio"/>	<input type="text"/> 歳	あり <input type="radio"/> なし <input type="radio"/>	<input type="text"/>
6	男 <input type="radio"/> 女 <input type="radio"/>	<input type="text"/> 歳	あり <input type="radio"/> なし <input type="radio"/>	<input type="text"/>
7	男 <input type="radio"/> 女 <input type="radio"/>	<input type="text"/> 歳	あり <input type="radio"/> なし <input type="radio"/>	<input type="text"/>
8	男 <input type="radio"/> 女 <input type="radio"/>	<input type="text"/> 歳	あり <input type="radio"/> なし <input type="radio"/>	<input type="text"/>

1 本人(世帯の家計を主に支える人)

[続き柄の選択肢]

2 配偶者

3 子

4 子の配偶者

5 父母

6 配偶者の父母

7 孫

8 祖父母

9 兄弟姉妹

10 他の親族

11 その他

2 同居世帯(住居は共にし 生計を別にしてしている世帯)の有無等

(ア) 同居世帯の有無 あり なし

・「同居世帯」とはあなたの世帯と住居は共にしているものの生計を別にしてしている世帯をいいます(二世帯住宅で生計を別にしてしている場合や単身者が友人と共同でアパートを借りて住んでいる場合など)

(イ) 同居世帯の世帯数 世帯

(ウ) 同居世帯の世帯人員の合計 人 → うち65歳以上の世帯人員 人

・いない場合は「0人」と書いてください

事務使用欄 _____

市区町村コード _____

調査単位区番号 _____

行番号 _____

建物番号 _____

住宅番号 _____

調査票番号 _____

Ⅷ 現住居の敷地以外に所有する農地

3

1 市区町村目 農地が所在する市区町村ごとにまとめて記入してください。
 面積については、あなたの世帯の世帯員の持ち分について書いてください。

41 農地の所在地 ・政令指定都市の場合は 区名まで書いてください

都道府県名 市郡名 区町村名

現住居と同じ市区町村

他の市区町村

42 面積の合計 (小数点以下は四捨五入)

平方メートル

2 市区町村目 農地を2市区町村以上所有する場合のみ記入してください。

41 農地の所在地 ・政令指定都市の場合は 区名まで書いてください

都道府県名 市郡名 区町村名

現住居と同じ市区町村

他の市区町村

42 面積の合計 (小数点以下は四捨五入)

平方メートル

Ⅹ 現住居の敷地以外に所有する山林

1 市区町村目 山林が所在する市区町村ごとにまとめて記入してください。
 面積については、あなたの世帯の世帯員の持ち分について書いてください。

43 山林の所在地 ・政令指定都市の場合は 区名まで書いてください

都道府県名 市郡名 区町村名

現住居と同じ市区町村

他の市区町村

44 面積の合計 (小数点以下は四捨五入)

平方メートル

2 市区町村目 山林を2市区町村以上所有する場合のみ記入してください。

43 山林の所在地 ・政令指定都市の場合は 区名まで書いてください

都道府県名 市郡名 区町村名

現住居と同じ市区町村

他の市区町村

44 面積の合計 (小数点以下は四捨五入)

平方メートル

秘 基幹統計調査 令和5年住宅・土地統計調査 調査票乙 令和5年10月1日

この調査は、統計法に基づき政府が実施する基幹統計調査です。秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入してください。

○調査票の記入にあたっては、調査票の記入のしかたをよくお読みください。
 ○記入には黒の鉛筆又はシャープペンシルを使用し、間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。
 ○記入する欄が ○ の場合は、当てはまる ○ を ● のようにぬりつぶしてください。
 ○数字で記入する欄は 枠からはみださないように、たて線1本 すまみをあける 上につきぬける 角をつける 右づめで書く 右づめで書いてください。

1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 : : 8 0 2

記入者 氏名 電話 番号

(記入内容にわからないことがあった場合の確認にのみ利用いたします)

I あなたの世帯について

世帯の構成

- ・ふだん住んでいて 家計を主に支える人と生計を共にしている人についてもれなく記入してください
- ・単身赴任 出かせぎなどで この住居を離れて3か月以上 (その見込みを含む) になる人は除きます
- ・住み込みの家事手伝いも含めます
- ・住み込みの従業員や下宿人は あなたの世帯には含めず 2欄の同居世帯としてください

(ア) 世帯人員の合計 人 (数字は右づめで書いてください)

(イ) 各世帯員の男女の別や年齢など

- ・年齢は 令和5年10月1日現在の満年齢 を書いてください
- ・続き柄は 世帯の家計を主に支える人との続き柄を 右の選択肢の中から選んでその番号を書いてください

世帯の家計を主に支える人	男女の別	年齢	配偶者の有無	続き柄
1	男 女	<input type="text"/> 歳	あり なし	<input type="text"/>
2	男 女	<input type="text"/> 歳	あり なし	<input type="text"/>
3	男 女	<input type="text"/> 歳	あり なし	<input type="text"/>
4	男 女	<input type="text"/> 歳	あり なし	<input type="text"/>
5	男 女	<input type="text"/> 歳	あり なし	<input type="text"/>
6	男 女	<input type="text"/> 歳	あり なし	<input type="text"/>
7	男 女	<input type="text"/> 歳	あり なし	<input type="text"/>
8	男 女	<input type="text"/> 歳	あり なし	<input type="text"/>

本人 (世帯の家計を主に支える人)

[続き柄の選択肢]

- 配偶者
- 子
- 子の配偶者
- 父母
- 配偶者の父母
- 孫
- 祖父母
- 兄弟姉妹
- 他の親族
- その他

2 同居世帯 (住居は共にし 生計を別にしてしている世帯) の有無等

(ア) 同居世帯の有無 あり なし

(イ) 同居世帯の世帯数 世帯

(ウ) 同居世帯の世帯人員の合計 人 → うち65歳以上の世帯人員 人

・「同居世帯」とはあなたの世帯と住居は共にしているものの生計を別にしてしている世帯をいいます (二世帯住宅で生計を別にしてしている場合や単身者が友人と共同でアパートを借りて住んでいる場合など)

・いない場合は「0人」と書いてください

◆ご回答ありがとうございました

事務使用欄 市区町村コード 調査単位区番号 行番号 建物番号 住宅番号 調査票番号

<調査員記入欄 (世帯では記入しないでください)>

97 77

政府統計

Ⅶ 現住居以外の土地の所有について

あなたの世帯の世帯員(世帯主を含む。)が現に所有している土地(共有の場合を含む。)について記入してください。

33 現住居以外の土地

(ア)所有していますか

所有している 所有していない (記入おわり)

(イ)土地の種類及び所有総数 ・宅地など(農地又は山林以外の土地)には住宅用地や事業用地のほか原野 荒地 池沼なども含めます
 ・農地とは 田 畑 果樹園 牧場として使用している土地をいいます

○所有しているすべての欄に記入してください
 ○「所有総数」欄には所有しているすべての土地の数を書いてください

宅地など → 所有総数(区画ごと) → 宅地などの詳細を記入
 ○複数の区画を所有している場合は面積の大きい区画から順に3区画までⅧ欄に記入してください → Ⅷ欄へ

農地 → 所有総数(市区町村ごと) → 農地の詳細を記入
 ○農地が所在する市区町村ごとにまとめて記入してください
 ○複数の市区町村に所有している場合は所有面積の大きい順に2市区町村までⅨ欄に記入してください → Ⅸ欄(第8面)へ

山林 → 所有総数(市区町村ごと) → 山林の詳細を記入
 ○山林が所在する市区町村ごとにまとめて記入してください
 ○複数の市区町村に所有している場合は所有面積の大きい順に2市区町村までⅩ欄に記入してください → Ⅹ欄(第8面)へ

Ⅷ 現住居の敷地以外に所有する宅地など

1 区画目

地続きで連続した土地を一つの区画として、それぞれの区画ごとに記入してください。
 ただし、同じ区画であっても、「35土地の所有形態」が異なる場合は、それぞれ別の区画として記入してください。

34 土地の所在地

政令指定都市の場合は 区名まで書いてください

都道府県名 市郡名 区町村名

現住居と同じ市区町村 別の市区町村

35 土地の所有形態

あなたの世帯の世帯員だけで所有 他の世帯の世帯員又は法人などと共同で所有

36 土地の面積

(小数点以下は四捨五入) 平方メートル または (小数点以下は四捨五入) 坪

あなたの世帯の世帯員の持ち分について書いてください

37 土地の取得方法

国・都道府県・市区町村から購入 会社・URなどの法人から購入 個人から購入 相続・贈与で取得 その他

38 土地の取得時期

令和3～5年 平成23～22年 平成13～12年 3～12年 昭和56～平成2年 昭和46～55年 昭和45年以前

39 土地の利用現況

複数の目的に利用している場合は 主なものを一つだけ記入してください

住宅用地・事業用地

主に建物の敷地として利用: 一戸建専用住宅, 一戸建等併用住宅, 店舗併用住宅, 共同住宅, 事務所・店舗, 工場・倉庫, ヒル型駐車場, その他建物

主に建物の敷地以外に利用: 屋外駐車場, 資材置場, スポーツレジャー用地, その他に利用

利用していない: 空き地

その他: 原野など

40 土地の主たる使用者

(この区画の記入おわり)

あなたの世帯の世帯員 住居又は生計をともにしていない配偶者・親など その他の世帯の世帯員又は法人など 使用者はいない

・駐車場経営やアパート経営などの場合は その建物の施設を利用している人について記入してください

Ⅲ 現住居について

9 居室

※着色された箇所が記入の対象になります

居室数: 洋室 (DK・LDKなど) 室 和室 室

室数の合計及びその量数 (小数第1位まで) 畳 または 平方メートル (小数点以下は四捨五入)

うち同居世帯が使用する居室の合計及びその量数 (小数第1位まで) 畳 または 平方メートル (小数点以下は四捨五入)

2欄(ア)でありと回答した世帯のみ記入してください

10 持ち家か 借家かの別

持ち家 借家

借家の種類: 民営の賃貸住宅, 都道府県・市区町村営賃貸住宅, 都市再生機構(UR)・公社などの賃貸住宅, 給与住宅(社宅・公務員住宅など)

11 現住居の名義

あなたの世帯の世帯員(世帯主を含む) あなたの世帯の世帯員の持ち分パーセント(%) その他(住居又は生計をともにしていない者) (13欄へ)

12 1か月の家賃又は間代及び共益費又は管理費

※所有地分は除く

家賃又は間代 円

共益費又は管理費(共用部分の電気料・清掃費など) 円

・無料の場合は「0」円と書いてください

13 住宅の構造

木造 鉄筋・鉄骨コンクリート造 鉄骨造 その他(ブロック造り・レンガ造りなど)

・二つ以上の構造からなる住宅の場合 床面積の広いほうの構造を回答してください

14 床面積

※小数点以下は四捨五入してください

床面積の合計(延べ面積) 平方メートル うち1階の床面積 平方メートル

※着色された箇所が記入の対象になります

・アパート・マンションなどの共同住宅の場合は 専用の部分の床面積を「床面積の合計」欄のみ書いてください

15 建築の時期(完成の時期)

増改築や改修工事をした場合は その部分が現住居の床面積の合計の半分以上であれば その時期を建築の時期とします

令和5年 令和4年 令和3年 令和2年 平成31年 平成30年 平成29年 平成28年 平成27年 平成26年 平成25年 平成24年 平成23年 平成22年 平成21年 平成20年 平成19年 平成18年 平成17年 平成16年 平成15年 平成14年 平成13年 平成12年 平成11年 平成10年 平成9年 平成8年 平成7年 平成6年 平成5年 平成4年 平成3年 平成2年 平成1年 昭和56年 昭和55年 昭和54年 昭和53年 昭和52年 昭和51年 昭和50年 昭和49年 昭和48年 昭和47年 昭和46年 昭和45年 昭和44年 昭和43年 昭和42年 昭和41年 昭和40年 昭和39年 昭和38年 昭和37年 昭和36年 昭和35年 昭和34年 昭和33年 昭和32年 昭和31年 昭和30年 昭和29年 昭和28年 昭和27年 昭和26年 昭和25年 昭和24年 昭和23年 昭和22年 昭和21年 昭和20年 昭和19年 昭和18年 昭和17年 昭和16年 昭和15年 昭和14年 昭和13年 昭和12年 昭和11年 昭和10年 昭和9年 昭和8年 昭和7年 昭和6年 昭和5年 昭和4年 昭和3年 昭和2年 昭和1年 昭和0年 昭和56年以前

16 台所の型

2か所以上ある場合は あなたの世帯がふだん使用している台所について記入してください

ワンルームマンションのように居室が1室だけの住宅で 間仕切りされていない台所(流し)が付いている場合は「その他」とします

独立の台所(K) 食事室兼用(DK) 食事室・居間兼用(LDK・LK) その他

他の用途と兼用の台所 他の世帯と共用の台所(流し)

17 高齢者等のための設備等

当てはまるものすべてに記入してください

手すりがある: 玄関 トイレ 浴室 脱衣所 廊下 階段 居室 その他

またぎやすい高さの浴槽 浴室暖房乾燥機 廊下などが車いすで通行可能な幅 段差のない屋内 道路から玄関まで車いすで通行可能 これらの設備はない

18 省エネルギー設備等

(ア)太陽熱を利用した温水機器等がありますか (イ)太陽光を利用した発電機器はありますか (ウ)二重以上のサッシ又は複層ガラスの窓はありますか

ある ない ある ない すべての窓にある 一部の窓にある ない



令和5年住宅・土地統計調査 建物調査票

基幹統計調査 令和5年10月1日



調査単位区番号

7

【数字の記入例】 たて線1本 すきまをあける 上につきぬける 角をつける

- ◆黒の鉛筆又はシャープペンシルで、記入枠からはみださないように記入してください。
◆数字で記入する欄は、右づめで書いてください。
◆住宅以外の建物については、「建物番号」および「(12)建物の種類」のみ書いてください。

Main data table with columns for building type, structure, construction method, and various amenities. Includes a grid for recording data for multiple buildings.

令和5年住宅・土地統計調査 集計事項一覧

	(ページ)
住宅数概数集計	1
住宅及び世帯に関する基本集計	2～18
住宅の構造等に関する集計	19～26
土地集計	27～28

令和5年住宅・土地統計調査 集計事項一覧

住宅数概数集計

結果表 番号	集計対象	表章事項	分類事項									表章地域			
			1 住宅以外の建物の種類	2 建物の構造	3 建物の階数	4 居住世帯の有無	5 空き家の種類	6 居住世帯のない住宅	7 住宅の種類	8 住宅の建て方	9 腐朽・破損の有無	全国	都道府県		
1	主世帯及び居住世帯のない住宅、 住宅以外の建物に居住している世帯	住宅数、 住宅以外で人が居住する建物数	○				○							○	○
2	主世帯	住宅数		○	○						○			○	○
3	主世帯	住宅数		○	○						○	○		○	○
4	空き家	空き家数		○			○			○	○			○	○
5	居住世帯のない住宅	居住世帯のない住宅数		○					○	○	○			○	○
6	住宅のある建物	むね数		○	○						○			○	○

令和5年住宅・土地統計調査 集計事項一覧

住宅及び世帯に関する基本集計（住宅及び世帯総数）

結果表番号	集計対象	表章事項	分類事項					表章地域											
			1 住宅 以外の 建物の 種類	4 居住 世帯の 有無	7 住宅 の種類	10 住宅 以外の 建物の 所有の 関係	12 住宅 の所有 の関係	33 世帯の 種類	全国	都道府県・ 21大都市	市区	町村	大都市圏	都市圏	距離帯				
1-1	主世帯及び居住世帯のない住宅	住宅数		○								○	○			○	○	○	
	住宅以外の建物の居住している世帯	住宅以外で人が居住する建物数	○																
1-2	主世帯及び居住世帯のない住宅	住宅数		○								○	○	○	○				
	住宅以外の建物の居住している世帯	住宅以外で人が居住する建物数																	
1-3	住宅に居住する世帯及び住宅以外の建物に居住する世帯	世帯数										○	○	○	○	○	○	○	
		世帯人員										○	○	○	○	○	○	○	
2	主世帯 住宅に居住する世帯	住宅数			○							○	○	○	○	○	○	○	
		世帯数			○														
		世帯人員			○														
3	主世帯 住宅に居住する世帯	住宅数										○	○	○	○	○	○	○	
		世帯数											○	○	○	○	○	○	
		世帯人員											○	○	○	○	○	○	
4-1	住宅以外の建物の居住している世帯	住宅以外で人が居住する建物数	○									○	○			○	○	○	
		世帯数	○																
		世帯人員、 世帯人員（うち65歳以上）	○																
4-2	住宅以外の建物の居住している世帯	住宅以外で人が居住する建物数										○	○	○	○				
		世帯数																	
		世帯人員、 世帯人員（うち65歳以上）																	

令和5年住宅・土地統計調査 集計事項一覧

住宅及び世帯に関する基本集計（住宅の種類、建て方、建築の時期、建物の構造、階数）

結果表番号	集計対象	表章事項	分類事項						表章地域						
			2 建物の構造	3 建物の階数	7 住宅の種類	8 住宅の建て方	12 住宅の所有の関係	13 住宅の建築の時期	全国	都道府県・21大都市	市区	町村	大都市圏	都市圏	距離帯
5-1	主世帯	住宅数			○			○	○	○	○	○	○	○	○
5-2	主世帯	住宅数						○	○			○	○		
6-1	主世帯	住宅数	○		○					○				○	○
6-2	主世帯	住宅数			○					○					
7-1	主世帯	住宅数	○	○			○			○				○	
7-2	主世帯	住宅数	○	○			○			○			○		
8-1	専用住宅に居住する主世帯	専用住宅数	○	○			○	○	○	○					
8-2	専用住宅に居住する主世帯	専用住宅数		○			○	○		○					
8-3	専用住宅に居住する主世帯	専用住宅数					○	○		○			○		
9-1	主世帯	住宅数	○	○			○	○	○	○			○		
9-2	主世帯	住宅数	○	○			○			○			○		

令和5年住宅・土地統計調査 集計事項一覧

住宅及び世帯に関する基本集計（住宅の規模）

結果表番号	集計対象	表章事項	分類事項							表章地域								
			2 建物の構造	7 住宅の種類	8 住宅の建て方	12 住宅の所有の関係	13 住宅の建築の時期	14 住宅の延べ面積	16 居室数	17 居室の畳数	98 延べ面積に占める居室の広さの割合	全国	都道府県・21大都市	市区	町村	大都市圏	都市圏	距離帯
10	住宅に居住する世帯	住宅数、世帯数、世帯人員、 1住宅当たり居室数、 1住宅当たり居室の畳数、 1住宅当たり延べ面積、 住宅の1人当たり居室の畳数、 1室当たり人員		○	○	○							○	○	○	○	○	○
	(別掲) 同居世帯	同居世帯が居住する住宅数、世帯数、 世帯人員、世帯人員（うち65歳以上） 1世帯当たり居室数、 1世帯当たり居室の畳数、 1世帯当たり延べ面積、 1人当たり居室の畳数、 1室当たり人員		○	○	○							○	○		○	○	○
	(別掲) 住宅以外の建物に居住する世帯	建物数、世帯数、世帯人員、世帯人員（うち65歳以上）、 1人当たり居室の畳数、 1室当たり人員											○	○			○	○
11	住宅に居住する世帯	住宅数、世帯数、世帯人員、 1住宅当たり居室数、 1住宅当たり居室の畳数、 1住宅当たり延べ面積、 住宅の1人当たり居室の畳数、 1室当たり人員						○					○	○	○	○	○	○
12	住宅に居住する世帯	住宅数、世帯数、世帯人員、 1住宅当たり居室数、 1住宅当たり居室の畳数、 1住宅当たり延べ面積、 住宅の1人当たり居室の畳数、 1室当たり人員	○	○		○							○	○				
13	主世帯	住宅数	○	○	○	○			○				○	○			○	○
		1住宅当たり延べ面積	○	○	○	○												
14	主世帯	住宅数		○		○	○	○					○					
		1住宅当たり延べ面積		○		○	○											
15	主世帯	住宅数		○		○	○	○					○	○				
		1住宅当たり延べ面積		○		○	○											
16	主世帯	住宅数		○					○				○					
		1住宅当たり延べ面積		○										○				
17	主世帯	住宅数	○	○	○		○	○					○					
		1住宅当たり延べ面積	○	○	○		○											
18	主世帯	住宅数				○			○				○	○				
		1住宅当たり居室数				○												
19	主世帯	住宅数				○						○						
		1住宅当たり居室の畳数				○												

令和5年住宅・土地統計調査 集計事項一覧
 住宅及び世帯に関する基本集計（住宅の設備）

結果表番号	集計対象	表章事項	分類事項										表章地域								
			2 建物の構造	7 住宅の種類	8 住宅の建て方	12 住宅の所有の関係	13 住宅の建築の時期	14 住宅の延べ面積	16 居室数	19 台所の型	20 状況 高齢者等のための設備	21 省エネルギー設備等	35 家族類型	全国	都道府県・21大都市	市区	町村	大都市圏	都市圏	距離帯	
20	主世帯	住宅数		○		○	○		○	○						○	○		○	○	○
		1住宅当たり居室数		○		○	○				○										
21	主世帯	住宅数		○						○						○	○		○	○	○
22	主世帯	住宅数				○				○						○	○		○	○	○
23	主世帯	住宅数	○		○					○						○	○		○	○	○
24	主世帯	住宅数					○			○						○	○		○	○	○
25-1	主世帯	住宅数		○	○	○	○					○				○	○				
25-2	主世帯	住宅数		○	○	○						○				○	○	○			
25-3	主世帯	住宅数		○		○						○				○	○	○	○		
26	主世帯	住宅数		○	○	○		○				○				○	○				
27	オートロック式の共同住宅に居住する主世帯	主世帯数				○									○	○	○				
28	専用住宅に居住する主世帯	専用住宅数	○		○				○	○						○	○				
		1住宅当たり延べ面積	○		○						○										
29	主世帯	住宅数	○	○	○	○							○			○	○	○	○		
30	主世帯	住宅数		○		○	○							○		○	○	○	○		
31	主世帯	住宅数			○	○	○			○	○					○	○				
		1住宅当たり居室数			○	○	○				○										

令和5年住宅・土地統計調査 集計事項一覧

住宅及び世帯に関する基本集計（世帯の種類、世帯の型、家族類型、世帯人員）

結果表番号	集計対象	表章事項	分類事項							表章地域							
			2 建物の構造	3 建物の階数	8 住宅の建て方	12 住宅の所有の関係	34 世帯人員	35 家族類型	36 世帯の型	44 世帯の年間収入階級	53 家計を主に支える者の年齢	全国	都道府県・21大都市	市区	町村	大都市圏	都市圏
39	主世帯	主世帯数				○		○			○	○					
40-1	主世帯	主世帯数				○		○		○	○						
40-2	主世帯	世帯数				○		○		○	○	○					
41-1	主世帯	主世帯数				○		○		○	○	○					
41-2	主世帯	主世帯数				○		○		○	○	○	○				
42	主世帯	世帯数	○	○	○					○							

令和5年住宅・土地統計調査 集計事項一覧

住宅及び世帯に関する基本集計（家計を主に支える者と住居）

結果表番号	集計対象	表章事項	分類事項														表章地域								
			2 建物の構造	3 建物の階数	8 住宅の建て方	12 住宅の所有の関係	13 住宅の建築の時期	14 住宅の延べ面積	20 状況 高齢者等のための設備	34 世帯人員	35 家族類型	36 世帯の型	44 世帯の年間収入階級	76 賃 住宅の1か月当たり家賃	100 住宅の家賃の平均	52 男女 家計を主に支える者の男女	53 年齢 家計を主に支える者の年齢	54 職業 家計を主に支える者の職業上の地位	全国	都道府県・21大都市	市区	町村	大都市圏	都市圏	距離帯
43-1	主世帯	主世帯数、 1世帯当たり人員、 1世帯当たり居室数、 1世帯当たり居室の畳数				○							○					○	○						
43-2	主世帯	主世帯数、 1世帯当たり人員				○							○					○	○	○	○				
43-3	主世帯	主世帯数、 1世帯当たり人員、 1世帯当たり居室数、 1世帯当たり居室の畳数				○							○					○	○	○	○				
44-1	主世帯	主世帯数 1世帯当たり人員				○									○	○	○	○	○	○					
44-2	主世帯	主世帯数 平均年齢				○									○	○	○	○	○	○					
45	主世帯 家計を主に支える者が雇用者である主世帯	主世帯数 家計を主に支える者が雇用者である主世帯数				○							○			○	○	○	○	○					
46	主世帯	世帯数				○			○				○				○	○	○	○					
47	主世帯	世帯数 平均年齢	○	○		○															○	○	○	○	
48-1	借家に居住する主世帯	世帯数 住宅の1か月当たり家賃											○	○			○	○	○	○					
48-2	借家に居住する主世帯	世帯数 住宅の1か月当たり家賃											○	○			○	○	○	○					
49-1	主世帯	世帯数	○	○									○				○	○	○	○					
49-2	主世帯	世帯数	○	○														○	○	○	○				
50	主世帯	世帯数 1住宅当たり延べ面積				○	○						○				○	○	○	○					
51	主世帯	主世帯数 1世帯当たり人員				○									○	○	○	○	○	○					
52	主世帯	主世帯数 平均年齢				○									○	○	○	○	○	○					
53-1	主世帯	世帯数		○	○	○											○	○	○	○					
53-2	主世帯	世帯数			○	○											○	○	○	○					
54	主世帯	世帯数		○	○	○											○	○	○	○					
55	主世帯	世帯数		○	○	○	○										○	○	○	○					

令和5年住宅・土地統計調査 集計事項一覧

住宅及び世帯に関する基本集計（通勤時間、子がいる世帯の状況）

結果表番号	集計対象	表章事項	分類事項							表章地域							
			8 住宅の建て方	12 住宅の所有の関係	14 住宅の延べ面積	35 家族類型	52 家計を主に支える者の男女	53 家計を主に支える者の年齢	54 家計を主に支える者の従業上の地位	55 時間 家計を主に支える者の通勤時間	60 子の居住地	全国	都道府県・21大都市	市区	町村	大都市圏	都市圏
56-1	2019年以降に入居した家計を主に支える者が雇用者である主世帯	世帯数	○	○	○					○		○	○				
		中位数（通勤時間）	○	○	○												
56-2	2019年以降に入居した家計を主に支える者が雇用者である主世帯	世帯数			○					○		○	○				
		中位数（通勤時間）			○												
57-1	2019年以降に入居した家計を主に支える者が雇用者である主世帯	世帯数	○	○	○					○		○	○				
		1住宅当たり延べ面積	○	○						○							
57-2	2019年以降に入居した家計を主に支える者が雇用者である主世帯	世帯数			○					○		○	○				
		1住宅当たり延べ面積								○							
58-1	家計を主に支える者が雇用者である主世帯	主世帯数		○			○		○	○		○			○		
		中位数（通勤時間）		○			○		○								
58-2	家計を主に支える者が雇用者である主世帯	主世帯数		○			○		○	○		○	○	○	○	○	○
		中位数（通勤時間）		○			○										
59-1	主世帯	主世帯数		○		○	○	○				○	○		○	○	
59-2	主世帯	主世帯数		○		○					○	○	○	○			

令和5年住宅・土地統計調査 集計事項一覧

住宅及び世帯に関する基本集計（居住密度）

結果表番号	集計対象	表章事項	分類事項						表章地域						
			12 住宅の 所有の 関係	105 居室数 (世帯)	106 居室の 畳数 (世帯)	34 世帯 人員	36 世帯 の型	40 世帯 の1人 当たり 居室の 畳数	44 世帯 の年間 収入階 級	全国	都道府 県・21 大都市	市区	町村	大都市 圏	都市圏
68	主世帯	主世帯数		○		○			○	○					
		1世帯当たり居室数				○			○						
69	主世帯	主世帯数		○		○			○	○					
		1世帯当たり人員		○					○						
70	主世帯	主世帯数			○	○			○	○				○	
		1世帯当たり居室の畳数				○			○						
71	主世帯	主世帯数			○	○			○	○				○	
		1世帯当たり人員			○				○						
72-1	主世帯	主世帯数	○		○		○			○	○				
		1世帯当たり居室の畳数	○				○								
72-2	主世帯	1世帯当たり居室の畳数	○				○			○	○	○	○		
73	主世帯	主世帯数	○					○		○	○				
		世帯の1人当たり居室の畳数	○												
74	主世帯	主世帯数						○	○	○	○				
		世帯の1人当たり居室の畳数							○						

令和5年住宅・土地統計調査 集計事項一覧
住宅及び世帯に関する基本集計（居住水準）

結果表番号	集計対象	表章事項	分類事項											表章地域									
			7 住宅の種類	8 住宅の建て方	12 住宅の所有の関係	13 住宅の建築の時期	18 居住面積	34 世帯人員	36 世帯の型	41 最低居住面積水準・誘導居住面積水準状況	42 最低居住面積水準による必要面積	43 誘導居住面積水準による必要面積	44 世帯の年間収入階級	76 賃貸住宅の1か月当たり家賃	52 家計を主に支える者の男女	53 家計を主に支える者の年齢	54 家計を主に支える者の従業上の地位	全国	都道府県・21大都市	市区	町村	大都市圏	都市圏
75-1	主世帯	世帯数			○			○		○							○	○			○	○	○
75-2	主世帯	世帯数			○					○							○	○		○			
75-3	主世帯	世帯数						○		○							○	○	○	○			
76-1	主世帯	世帯数		○				○		○							○	○			○	○	○
76-2	主世帯	世帯数		○						○							○	○	○	○			
77	主世帯	世帯数								○							○	○	○	○			
78	主世帯	世帯数								○							○	○	○	○			
79	主世帯	世帯数								○							○	○	○	○			
80	主世帯	世帯数								○						○							
81-1	主世帯	世帯数	○	○	○	○				○							○						
81-2	主世帯	世帯数	○		○	○				○							○	○	○	○			
81-3	主世帯	世帯数		○		○				○							○						
82	主世帯	世帯数			○			○		○							○	○					
83	主世帯	世帯数			○					○							○	○					
84	主世帯	世帯数						○								○							
85-1	共同住宅に居住する主世帯	世帯数			○			○									○						
		必要面積を満足する世帯数			○													○					
85-2	共同住宅に居住する主世帯	世帯数						○									○	○					
		必要面積を満足する世帯数																○					
86	共同住宅に居住する主世帯	世帯数						○									○						
		必要面積を満足する世帯数																○	○				
87-1	共同住宅以外に居住する主世帯	世帯数		○	○			○									○						
		必要面積を満足する世帯数		○	○													○					
87-2	共同住宅以外に居住する主世帯	世帯数						○									○	○					
		必要面積を満足する世帯数																○					
88	共同住宅以外に居住する主世帯	世帯数		○				○									○	○					
		必要面積を満足する世帯数		○														○	○				
89-1	借家（専用住宅）に居住する主世帯	借家（専用住宅）数								○						○	○						
89-2	借家（専用住宅）に居住する主世帯	借家（専用住宅）数								○						○							
89-3	借家（専用住宅）に居住する主世帯	借家（専用住宅）数								○						○							

令和5年住宅・土地統計調査 集計事項一覧

住宅及び世帯に関する基本集計（高齢者世帯の状況、高齢世帯員のいる世帯の状況）

結果表番号	集計対象	表章事項	分類事項													表章地域								
			7 住宅の種類	8 住宅の建て方	12 住宅の所有の関係	14 住宅の延べ面積	105 居室数(世帯)	106 居室の畳数(世帯)	19 台所の型	35 家族類型	37 高齢世帯の型	41 最低居住面積水準・誘導居住面積水準状況	76 住宅の1か月当たり家賃	50 現在の居住形態	100 住宅の家賃の平均	58 家計を主に支える者の従前の居住形態	60 子の居住地	全国	都道府県・21大都市	市区	町村	大都市圏	都市圏	距離帯
90	65歳以上の世帯員のいる主世帯	住宅数		○													○	○						
91	65歳以上の世帯員のいる主世帯	主世帯数			○		○										○	○						
		1世帯当たり居住室数			○																			
92-1	65歳以上の世帯員のいる主世帯	主世帯数			○		○										○	○						
		1世帯当たり居室の畳数			○																			
92-2	65歳以上の世帯員のいる主世帯	世帯数、 1世帯当たり居室の畳数			○												○	○	○	○				
93-1	65歳以上の世帯員のいる主世帯	世帯数			○	○											○	○						
		1住宅当たり延べ面積			○																			
93-2	65歳以上の世帯員のいる主世帯	世帯数				○											○	○	○	○				
		1住宅当たり延べ面積																						
94	65歳以上の世帯員のいる主世帯	世帯数			○												○	○	○	○				
95	65歳以上の世帯員のいる主世帯	世帯数		○													○	○						
96	65歳以上の世帯員のいる借家に居住する主世帯	世帯数	○		○											○								
		住宅の1か月当たり家賃	○		○													○						
97	65歳以上の世帯員のいる主世帯	主世帯数			○												○	○	○	○	○	○		
98	2019年以降現住居に入居した65歳以上の世帯員のいる主世帯	主世帯数															○							
99-1	65歳以上の世帯員のいる主世帯	主世帯数		○	○												○	○	○					
99-2	65歳以上の世帯員のいる主世帯	世帯数															○	○	○	○				
99-3	65歳以上の世帯員のいる主世帯	世帯数		○													○	○	○	○				

令和5年住宅・土地統計調査 集計事項一覧

住宅及び世帯に関する基本集計（持ち家の購入・新築・建て替え等の状況）

結果表番号	集計対象	表章事項	分類事項										表章地域							
			7 住宅の種類	8 住宅の建て方	13 住宅の建築の時期	14 住宅の延べ面積	17 居住室の畳数	25 住宅の購入・新築・建て替え等	44 世帯の年間収入階級	52 家計を主に支える者の男女	53 家計を主に支える者の年齢	56 家計を主に支える者の入居時期	58 家計を主に支える者の従前の居住形態	全国	都道府県・21大都市	市区	町村	大都市圏	都市圏	距離帯
令和5年	持ち家に居住する主世帯	持ち家数	○	○	○	○	○							○				○		
		1住宅当たり延べ面積	○		○			○												
	持ち家に居住する主世帯	持ち家数	○		○			○						○	○			○	○	○
	持ち家に居住する主世帯	持ち家数			○			○						○	○	○	○			
	2019年以降建築された持ち家に居住する主世帯	持ち家数						○		○	○	○	○							
	2019年以降建築された持ち家に居住する家計を主に支える者が雇用者である主世帯	持ち家数						○	○		○	○	○							
	持ち家として取得した中古住宅に居住する主世帯	住宅数		○	○		○						○							
	持ち家として取得した中古住宅に居住する主世帯	住宅数		○											○	○	○			
	2019年以降持ち家として取得した中古住宅に居住する主世帯	住宅数		○							○	○			○					
	2019年以降持ち家として取得した中古住宅に居住する主世帯	住宅数		○						○		○			○					

令和5年住宅・土地統計調査 集計事項一覧
 住宅及び世帯に関する基本集計（借家の家賃・間代）

結果表番号	集計対象	表章事項	分類事項													表章地域								
			2 建物の構造	8 住宅の建て方	12 住宅の所有の関係	34 世帯人員	35 家族類型	36 世帯の型	44 世帯の年間収入階級	76 住宅の1か月当たり家賃	76 住宅の1か月当たり家賃	49 延べ面積1m2当たり家賃	100 住宅の家賃の平均	53 家計を主に支える者の年齢	54 上の地位	55 家計を主に支える者の通勤時間	全国	都道府県・21大都市	市区	町村	大都市圏	都市圏	距離帯	
122-1	借家（専用住宅）に居住する主世帯	借家（専用住宅）数	○	○	○																			
		延べ面積1m2当たり家賃	○	○	○																			
122-2	借家（専用住宅）に居住する主世帯	借家（専用住宅）数			○																			
		延べ面積1m2当たり家賃			○																			
122-3	借家（専用住宅）に居住する主世帯	借家（専用住宅）数	○	○																				
		延べ面積1m2当たり家賃	○	○																				
123	借家に居住する主世帯	世帯数		○		○				○														
		住宅の1か月当たり家賃		○		○																		
124	借家に居住する主世帯	世帯数							○		○													
		住宅の1か月当たり家賃							○		○													
125	借家（専用住宅）に居住する主世帯	借家（専用住宅）数、 延べ面積1m2当たり家賃	○	○	○																			
126	借家（専用住宅）に居住する主世帯	借家（専用住宅）数			○				○		○				○									
		住宅の1か月当たり家賃			○				○		○				○									
127	家計を主に支えるものが雇用者である主世帯	世帯数			○				○						○									
		中位数（通勤時間）			○				○															
128-1	借家に居住する家計を主に支えるものが雇用者である主世帯	世帯数			○				○						○									
		1住宅当たり家賃			○										○									
128-2	借家に居住する家計を主に支えるものが雇用者である主世帯	世帯数							○						○									
		1住宅当たり家賃													○									
129	借家に居住する主世帯	世帯数		○	○		○			○														
		住宅の1か月当たり家賃		○	○		○																	

令和5年住宅・土地統計調査 集計事項一覧

住宅及び世帯に関する基本集計（現住居以外の住宅の所有状況）

結果表番号	集計対象	表章事項	表章地域																		
			1 住宅以外の建物の種類	2 建物の構造	7 住宅の種類	8 住宅の建て方	12 住宅の所有の関係	13 住宅の建築の時期	44 世帯の年間収入階級	51 現住居の所有の関係	53 年齢	54 家計を主に支える者の職業上の地位	86 現住居以外に所有する住宅の主な用途	87 現住居以外に所有する住宅数	全国	都道府県・21大都市	市区	町村	大都市圏	都市圏	距離帯
142-1	主世帯	主世帯数											○	○	○						
142-2	主世帯	主世帯数											○	○	○	○					
143	主世帯	主世帯数												○	○	○					
144	主世帯	主世帯数									○				○	○					
145	主世帯	主世帯数										○			○	○					
146-1	主世帯<乙>	主世帯数											○	○	○	○					
		1世帯当たり所有戸数												○	○	○	○				
146-2	主世帯<乙>	主世帯数											○	○	○	○					
		1世帯当たり所有戸数												○	○	○	○				
147	主世帯<乙>	主世帯数												○	○	○	○				
		1世帯当たり所有戸数													○	○	○	○			
148	主世帯<乙>	主世帯数									○				○	○					
		1世帯当たり所有戸数									○				○	○					
149	主世帯<乙>	主世帯数										○			○	○					
		1世帯当たり所有戸数											○			○	○				
150	現住居以外に住宅を所有している主世帯<乙>	現住居以外に所有する住宅数											○	○	○	○					
151	現住居以外に住宅を所有している主世帯<乙>	現住居以外に所有する住宅数												○	○	○	○				
152	現住居以外に住宅を所有している主世帯<乙>	現住居以外に所有する住宅数									○				○	○					
153	現住居以外に住宅を所有している主世帯<乙>	現住居以外に所有する住宅数										○			○	○					

令和5年住宅・土地統計調査 集計事項一覧

住宅の構造等に関する集計（むね数/持ち家の増改築・改修工事、高齢者等のための設備工事）

結果表番号	集計対象	表章事項	分類事項															表章地域										
			2 建物の構造	3 建物の階数	7 住宅の種類	8 住宅の建て方	11 1むね内住宅数	13 住宅の建築の時期	20 高齢者等のための設備状況	22 エレベーターの有無等	23 オートロックの有無	26 増改築・改修工事等	29 無等のための設備工事の有無	36 世帯の型	37 高齢世帯の型	38 無65歳以上の世帯員の有無	39 階級	44 世帯内の最高年齢者の年齢	52 家計を主に支える者の男女	53 家計を主に支える者の年齢	全国	都道府県・21大都市	市区	町村	大都市圏	都市圏	距離帯	
154-1	共同住宅	むね数	○	○		○													○									
	高齢者対応型共同住宅	むね数	○	○		○																						
	共同住宅、高齢者対応型共同住宅	1むね当たり住宅数	○	○																								
154-2	長屋建	むね数	○	○		○													○									
		1むね当たり住宅数	○	○																								
154-3	長屋建	むね数	○			○													○	○	○							
	共同住宅	むね数	○			○																						
	高齢者対応型共同住宅	むね数	○			○																						
	長屋建、共同住宅、高齢者対応型共同住宅	1むね当たり住宅数	○																									
155	共同住宅	むね数	○	○						○									○									
156-1	持ち家に居住する主世帯	持ち家数			○		○			○									○	○				○	○			
156-2	持ち家に居住する主世帯	持ち家数					○			○									○	○	○	○						
157-1	持ち家に居住する主世帯	持ち家数	○			○				○									○	○								
157-2	持ち家に居住する主世帯	持ち家数	○			○				○									○	○	○	○						
157-3	持ち家に居住する主世帯	持ち家数								○									○	○	○	○						
158	持ち家に居住する主世帯	持ち家数								○									○	○								
159	持ち家に居住する主世帯	世帯数								○			○						○	○	○	○						
160	主世帯	世帯数							○										○	○	○	○						
161	持ち家に居住する主世帯	世帯数								○									○	○	○	○						
	高齢者対応型共同住宅に居住する主世帯	(別掲) 高齢者対応型共同住宅に居住する世帯数																	○									
162-1	持ち家に居住する主世帯	持ち家数				○		○											○	○								
162-2	持ち家に居住する主世帯	持ち家数				○													○	○	○							
162-3	持ち家に居住する主世帯	持ち家数						○											○	○	○							
162-4	持ち家に居住する主世帯	持ち家数																	○	○	○	○						
163-1	持ち家に居住する主世帯	持ち家数																	○	○	○	○						
163-2	持ち家に居住する主世帯	持ち家数																	○	○	○	○						
163-3	持ち家に居住する主世帯	持ち家数																	○	○	○	○						
164	65歳以上の世帯員のいる持ち家に居住する主世帯	持ち家数																	○	○								

令和5年住宅・土地統計調査 集計事項一覧

住宅の構造等に関する集計（一戸建・長屋建住宅の敷地面積、建築面積、延べ面積／現住居の敷地の所有・取得先）

結果表番号	集計対象	表章事項	分類事項											表章地域								
			7 住宅の 種類	8 住宅の 建て方	12 住宅の 所有の 関係	13 住宅の 建築の 時期	15 住宅の 建築 面積	35 家族 類型	44 世帯の 年間 収入 階級	53 家計を 主に 支える 者の 年齢	62 敷地の 所有の 関係	63 敷地の 権利 取得の 相手方	64 敷地 面積	65 敷地の 取得 時期	96 敷地面積 に対する 建築面積 の割合	97 敷地面積 に対する 延べ面積 の割合	全国	都道府県・21大都市	市区	町村	大都市圏	都市圏
178	一戸建及び長屋建の住宅に居住する主世帯	住宅数		○	○											○	○					
		1住宅当たり敷地面積		○	○																	
179	一戸建及び長屋建の住宅に居住する主世帯	住宅数		○	○		○										○	○				
		1住宅当たり建築面積		○	○																	
180	一戸建及び長屋建の住宅に居住する主世帯	住宅数	○	○		○								○			○	○				
		1住宅当たり建築面積の利用率	○	○		○																
181	一戸建及び長屋建の住宅に居住する主世帯	住宅数	○	○		○									○		○	○				
		1住宅当たり延べ面積の利用率	○	○		○																
182	一戸建及び長屋建の持ち家(所有地・借地)に居住する主世帯	持ち家数	○							○		○	○			○						
		1住宅当たり敷地面積	○								○		○	○			○					
183	主世帯	主世帯数						○		○	○					○	○					
184	所有地及び借地に居住する主世帯	世帯数	○							○	○		○			○	○					
185	2014年以降敷地を取得した主世帯	世帯数							○	○	○	○				○	○					
186	所有地及び借地に居住する主世帯	世帯数		○							○	○				○	○					
		1住宅当たり敷地面積		○							○	○				○	○					
187	一戸建及び長屋建の持ち家(所有地・借地)に居住する主世帯	持ち家数	○			○					○		○			○	○					

令和5年住宅・土地統計調査 集計事項一覧

住宅の構造等に関する集計（住環境）

結果表番号	集計対象	表章事項	分類事項													表章地域								
			7 住宅の種類	12 住宅の所有の関係	13 住宅の建築の時期	36 世帯の型	37 高齢世帯の型	68 敷地に接している道路の幅員	110 幅員6メートル以上の道路までの距離	111 最寄りの交通機関までの距離	112 最寄りの医療機関までの距離	113 最寄りの公園までの距離	114 最寄りの公民館・集会所までの距離	115 最寄りの緊急避難場所までの距離	116 最寄りの老人デイサービスセンターまでの距離	117 最寄りの郵便局・銀行までの距離	118 最寄りの保育所までの距離	119 最寄りの小学校までの距離	120 最寄りの中学校までの距離	全国	都道府県・21大都市	市区	町村	大都市圏
204-1	主世帯	住宅数	○	○	○		○											○	○					
204-2	主世帯	住宅数			○		○											○	○	○	○			
205	主世帯	主世帯数				○		○										○	○	○	○	○	○	
206	主世帯	主世帯数				○		○										○	○	○	○	○	○	
207	主世帯	主世帯数				○			○									○	○	○	○	○	○	
208	主世帯	主世帯数				○				○								○	○	○	○	○	○	
209	主世帯	主世帯数				○					○							○	○	○	○	○	○	
210	主世帯	主世帯数				○						○						○	○	○	○	○	○	
211	主世帯	主世帯数				○							○					○	○	○	○	○	○	
212	主世帯	主世帯数				○								○				○	○	○	○	○	○	
213	主世帯	主世帯数				○									○			○	○	○	○	○	○	
214	主世帯	主世帯数				○										○		○	○	○	○	○	○	
215	主世帯	主世帯数				○											○	○	○	○	○	○	○	
216-1	65歳以上の世帯員のいる主世帯	世帯数		○			○		○									○	○			○	○	
216-2	65歳以上の世帯員のいる主世帯	世帯数					○		○									○	○	○	○			
217-1	65歳以上の世帯員のいる主世帯	世帯数		○			○			○								○	○			○	○	
217-2	65歳以上の世帯員のいる主世帯	世帯数					○			○								○	○	○	○			
218-1	65歳以上の世帯員のいる主世帯	世帯数		○			○				○							○	○			○	○	
218-2	65歳以上の世帯員のいる主世帯	世帯数					○				○							○	○	○	○			
219-1	65歳以上の世帯員のいる主世帯	世帯数		○			○					○						○	○			○	○	
219-2	65歳以上の世帯員のいる主世帯	世帯数					○					○						○	○	○	○			
220-1	65歳以上の世帯員のいる主世帯	世帯数		○			○						○					○	○			○	○	
220-2	65歳以上の世帯員のいる主世帯	世帯数					○						○					○	○	○	○			
221-1	65歳以上の世帯員のいる主世帯	世帯数		○			○							○				○	○			○	○	
221-2	65歳以上の世帯員のいる主世帯	世帯数					○							○				○	○	○	○			
222-1	65歳以上の世帯員のいる主世帯	世帯数		○			○								○			○	○			○	○	
222-2	65歳以上の世帯員のいる主世帯	世帯数					○								○			○	○	○	○			

令和5年住宅・土地統計調査 集計事項一覧

住宅の構造等に関する集計（都市計画の地域区分）

結果表番号	集計対象	表章事項	分類事項					表章地域						
			4 居住世帯の有無	12 住宅の所有の関係	33 世帯の種類	69 都市計画の地域区分	72 公共下水道の有無	全国	都道府県・21大都市	市区	町村	大都市圏	都市圏	距離帯
223	主世帯及び居住世帯のない住宅	住宅数	○			○	○	○	○				○	
	住宅以外の建物に居住している世帯	住宅以外で人が居住する建物数				○	○							
224	住宅に居住する世帯及び住宅以外の建物に居住する世帯	世帯数、世帯人員			○	○	○	○	○				○	
225	住宅に居住する世帯	住宅数、世帯数、世帯人員、 1住宅当たり居住室数、 1住宅当たり居住室の畳数、 1住宅当たり延べ面積、 1人当たり居住室の畳数、 1室当たり畳数、1室当たり人員		○		○			○	○	○			

令和5年住宅・土地統計調査 集計事項一覧

住宅の構造等に関する集計（高齢世帯員のいる世帯の状況）

結果表番号	集計対象	表章事項	分類事項								表章地域								
			7 住宅の 種類	8 住宅の 建て方	12 住宅の 所有の 関係	13 住宅の 建築の 時期	14 住宅の 延べ 面積	18 居住 面積	20 高齢者 等の ための 設備 状況	42 最低 居住 面積 水準 による 必要 面積	43 誘導 居住 面積 水準 による 必要 面積	全国	都道府 県・2 1大 都市	市区	町村	大都市 圏	都市 圏	距離 帯	
226	65歳以上の世帯員のいる主世帯	世帯数			○					○			○						
227-1	共同住宅に居住する65歳以上の世帯員のいる主世帯	世帯数			○								○						
		必要面積を満足する世帯数			○									○					
227-2	共同住宅に居住する65歳以上の世帯員のいる主世帯	世帯数							○				○						
		必要面積を満足する世帯数												○					
228-1	共同住宅以外に居住する65歳以上の世帯員のいる主世帯	世帯数		○	○					○			○						
		必要面積を満足する世帯数		○	○									○					
228-2	共同住宅以外に居住する65歳以上の世帯員のいる主世帯	世帯数								○			○						
		必要面積を満足する世帯数												○					
229-1	65歳以上の世帯員のいる主世帯	世帯数	○	○	○	○				○									
229-2	65歳以上の世帯員のいる主世帯	世帯数				○				○									
230-1	65歳以上の世帯員のいる主世帯	世帯数	○	○	○		○			○									
230-2	65歳以上の世帯員のいる主世帯	世帯数	○							○									
230-3	65歳以上の世帯員のいる主世帯	世帯数					○			○									
230-4	専用住宅に居住する65歳以上の世帯員のいる主世帯	世帯数		○	○					○									

令和5年住宅・土地統計調査 集計事項一覧

住宅の構造等に関する集計（現住居以外に所有する居住世帯のない住宅（その他））

結果表番号	集計対象	表章事項	分類事項					表章地域									
			51 現住居の 所有の 関係	79 世帯 所有 空き家 の 建て 方	80 世帯 所有 空き家 の 建 築 の 時 期	81 世帯 所有 空き家 の 取 得 方 法	82 世帯 所有 空き家 の 居 住 世 帯 の な い 期 間	83 世帯 所有 空き家 の 所 在 地	全国	都道府県・21大都市	市区	町村	大都市圏	都市圏	距離帯		
231	現住居以外に居住世帯のない住宅（その他）を所有している主世帯<乙>	居住世帯のない住宅「その他」を所有する主世帯数、所有件数	○	○							○	○					
232	現住居以外に居住世帯のない住宅（その他）を所有している主世帯<乙>	居住世帯のない住宅「その他」を所有する主世帯数、所有件数	○		○						○	○					
233	現住居以外に居住世帯のない住宅（その他）を所有している主世帯<乙>	居住世帯のない住宅「その他」を所有する主世帯数、所有件数	○			○					○	○					
234-1	現住居以外に居住世帯のない住宅（その他）を所有している主世帯<乙>	居住世帯のない住宅「その他」の住宅数		○	○	○	○				○						
234-2	現住居以外に居住世帯のない住宅（その他）を所有している主世帯<乙>	居住世帯のない住宅「その他」の住宅数		○	○			○			○	○					
234-3	現住居以外に居住世帯のない住宅（その他）を所有している主世帯<乙>	居住世帯のない住宅「その他」の住宅数		○		○	○				○	○					
235-1	現住居以外に居住世帯のない住宅（その他）を所有している主世帯<乙>	居住世帯のない住宅「その他」の住宅数		○	○	○			○		○						
235-2	現住居以外に居住世帯のない住宅（その他）を所有している主世帯<乙>	居住世帯のない住宅「その他」の住宅数		○	○				○		○	○					
235-3	現住居以外に居住世帯のない住宅（その他）を所有している主世帯<乙>	居住世帯のない住宅「その他」の住宅数		○		○			○		○	○					

令和5年住宅・土地統計調査 集計事項一覧

土地集計（土地の所有・利用状況等）

結果表番号	集計対象	表章事項	表章地域																			
			35 家族類型	40 世帯の 1人当 たり居 住室 の 数	44 世帯の 年間 収入 階級	51 現住 居の 所有 の 関 係	53 家計 を 主 に 支 え る 者 の 年 齢	54 家計 を 主 に 支 え る 者 の 従 業 上 の 地 位	89 現住 居の 敷地 以外 に 所 有 す る 土 地 の 所 在 地	90 現住 居の 敷地 以外 に 所 有 す る 宅 地 な ど の 所 有 形 態	91 現住 居の 敷地 以外 に 所 有 す る 宅 地 な ど の 取 得 方 法	92 現住 居の 敷地 以外 に 所 有 す る 宅 地 な ど の 取 得 時 期	93 現住 居の 敷地 以外 に 所 有 す る 宅 地 な ど の 利 用 現 況	94 現住 居の 敷地 以外 に 所 有 す る 宅 地 な ど の 主 た る 使 用 者	全国	都道府県・21大都市	市区	町村	大都市圏	都市圏	距離帯	
248	現住居の敷地以外の宅地などを所有している主世帯<乙>	現住居の敷地以外の宅地などを所有している主世帯数、所有件数、1件当たり所有面積				○			○						○	○						
249	現住居の敷地以外の宅地などを所有している主世帯<乙>	現住居の敷地以外の宅地などを所有している主世帯数、所有件数、1件当たり所有面積				○				○					○	○						
250	現住居の敷地以外の宅地などを所有している主世帯<乙>	現住居の敷地以外の宅地などを所有している主世帯数、所有件数、1件当たり所有面積				○					○				○	○						
251	現住居の敷地以外の宅地などを所有している主世帯<乙>	現住居の敷地以外の宅地などを所有している主世帯数、所有件数、1件当たり所有面積				○							○		○	○						
252	現住居の敷地以外の宅地などを所有している主世帯<乙>	現住居の敷地以外の宅地などを所有している主世帯数、所有件数、1件当たり所有面積				○						○			○	○						
253	現住居の敷地以外の宅地などを所有している主世帯<乙>	現住居の敷地以外の宅地などを所有している主世帯数、所有件数			○						○				○	○						
254	現住居の敷地以外の宅地などを所有している主世帯<乙>	現住居の敷地以外の宅地などを所有している主世帯数、所有件数			○							○			○	○						
255	現住居の敷地以外の宅地などを所有している主世帯<乙>	現住居の敷地以外の宅地などを所有している主世帯数、所有件数			○							○			○	○						
256	現住居の敷地以外の土地を所有している主世帯<乙>	現住居の敷地以外の土地を所有している主世帯数、所有件数、1件当たり所有面積	○								○				○	○						
257	現住居の敷地以外の土地を所有している主世帯<乙>	現住居の敷地以外の土地を所有している主世帯数、所有件数、1件当たり所有面積		○							○				○	○						
258	現住居の敷地以外の土地を所有している主世帯<乙>	現住居の敷地以外の土地を所有している主世帯数、所有件数、1件当たり所有面積				○					○				○	○						
259	現住居の敷地以外の土地を所有している主世帯<乙>	現住居の敷地以外の土地を所有している主世帯数、所有件数、1件当たり所有面積						○			○				○	○						
260	現住居の敷地以外の土地を所有している主世帯<乙>	現住居の敷地以外の土地を所有している主世帯数、所有件数、1件当たり所有面積			○						○				○	○						

令和5年住宅・土地統計調査の必要性について

1 調査の目的・必要性

住宅・土地統計調査は、我が国における住宅及び住宅以外で人が居住する建物（以下「住宅等」という。）に関する実態並びに住環境、現住居以外の住宅及び土地の保有状況その他の住宅等に居住している世帯に関する実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにすることにより、国民の住生活関連諸施策の基礎資料を得ることを目的として、総務省が実施している調査である。

本調査の結果は、国や地方公共団体が住生活基本法（平成18年法律第61号）に基づき策定する「住生活基本計画」の企画立案や成果の指標に用いられるほか、住宅・土地に関する最も基本的な統計調査として、土地利用計画など国民の住生活関係の様々な計画や施策の基礎資料として幅広く活用されているものであることから、調査の実施は必要不可欠である。

【政府内において想定される主な利活用】

〔区分〕

- 重要な政策の立案・実施・評価のための基礎資料
- 基幹統計など重要な統計作成への利用
- 国際機関への提供など国際比較上の利用
- その他

〔具体的な利活用〕

- 国や地方公共団体における「住生活基本計画」の成果指標の基礎資料
- 空家等対策計画の策定の基礎資料
- 耐震や防災を中心とした都市計画等の基礎資料
- 国民経済計算の推計の基礎資料
- 国土交通白書、経済財政白書等の資料
- 大学その他の研究機関等における都市・住宅・防災等の研究資料

2 他の統計調査との重複

土地や建物の実態に関する基幹統計調査としては、本調査以外に、法人土地・建物基本調査（国土交通省所管）があるが、当該調査は、国及び地方公共団体以外の法人が所有する土地及び建物の所有及び利用並びに当該法人による土地の購入及び売却についての基礎的事項を調査するものであり、住宅等に関する実態等を調査する本調査との間の重複は合理的と認められる範囲を超えていないものとする。

3 行政記録情報等の利活用

現時点において、本調査の調査事項を代替又は本調査に活用できる行政記録情報等は確認されない。

4 事業所母集団データベースを利用した重複是正等

本調査は、住宅等及びこれらに居住している世帯を対象とした調査であることから、事業所母集団データベースを用いた重複是正や調査結果名簿の登録の対象にはならない。